第45期 定時株主総会
招集ご通知

2025年3月1日から2026年2月28日まで

イオンフィナンシャルサービス株式会社

証券コード:8570

開催情報

日時:2026年5月22日(金曜日)
午前 9 時 受付開始
午前10時 開会

場所:東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア2階　スクエアホール

議決権行使が簡単に！

「スマート行使®」対応

スマートフォンからQRコード®を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

株主の皆さまへ

代表取締役社長
深山　友晴

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社はこのたび、2027年2月期を初年度とし、2030年までを対象期間とする中期経営計画を公表いたしました。

2030年のありたい姿として掲げる「金融をもっと近くに」を実現するため、地域社会に根ざしつつ、グローバルな視点を持った企業グループを目指してまいります。

本計画では、当社グループの強みである購買データ及び金融データといった独自のデータアセットを最大限に活用し、お客さま一人ひとりのライフステージやニーズに寄り添い、決済、融資、資産形成といった金融サービスの提供を進めてまいります。

また、事業・サービス全般にわたりAIを積極的に活用し、事業競争力の強化を図ってまいります。あわせて、効率的かつ持続可能な運営体制の構築を進めるとともに、リスク管理及びガバナンス体制の高度化を通じて、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

当社グループの志であり、存在意義である「Our Purpose」に立ち返り、お客さまの豊かな生活のために何ができるかを役職員一人ひとりが自ら考え、自律的に行動することで変革してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Our Purpose

金融をもっと近くに。
一人ひとりに向き合い、
まいにちのくらしを安心とよろこびで彩る。

Our purpose is to bring “finance” closer to everyone.
By committing to each and every person,
we brighten up everyday lives
with peace of mind and smiles.

中期経営計画（2026年度～2030年度）の基本方針

2030年のありたい姿	「金融をもっと近くに」する地域密着のグローバル企業

稼ぐ力の発揮

デジタルを活用することで「イオンの金融」としての強みを最大化する

重点戦略①	重点戦略②	重点戦略③
AEON Payによる顧客基盤拡大	データ・AI活用による融資事業の強化	アジア重点国における「小売×金融×デジタル」事業モデルの確立

高効率経営への転換

成長投資の余力を創出する体質への転換

重点戦略④

国内コスト構造改革

安全・安心No.1

再発防止と未然防止を徹底する

重点戦略⑤

強固なコーポレート・ガバナンスの実現

数値目標｜営業収益・営業利益・ROE

・2026年度はクレジットカードシステム更改の影響により増収減益となる見込みですが、2028年度には最高益を更新し、2030年度には営業利益1,000億円の達成を目指します。

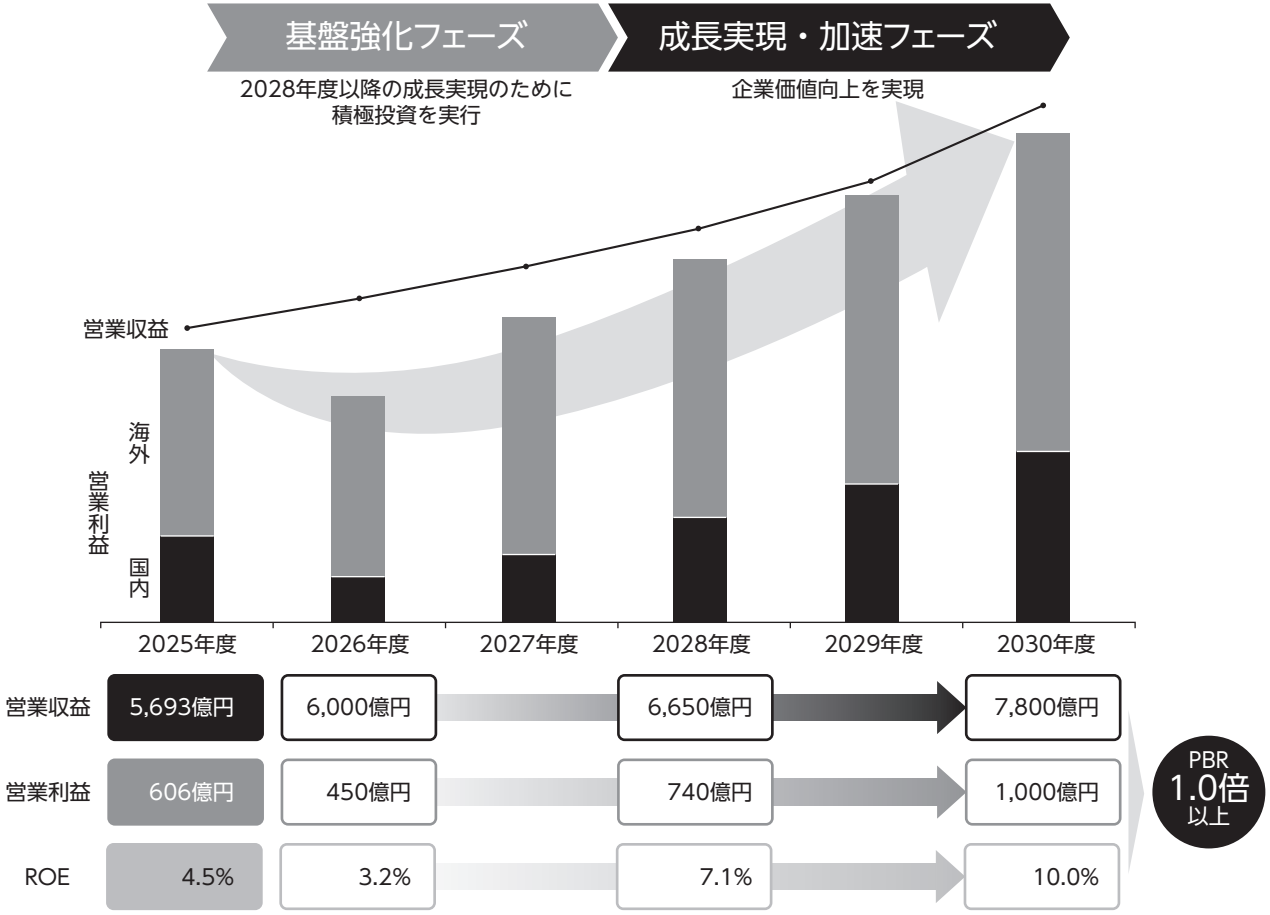

株主還元方針

・配当性向30～40％を目安とし、継続的な成長のための投資と株主還元の両立を目指します。
・2026年度～2030年度の５年間で、累計約700億円の株主還元を見込んでおります。

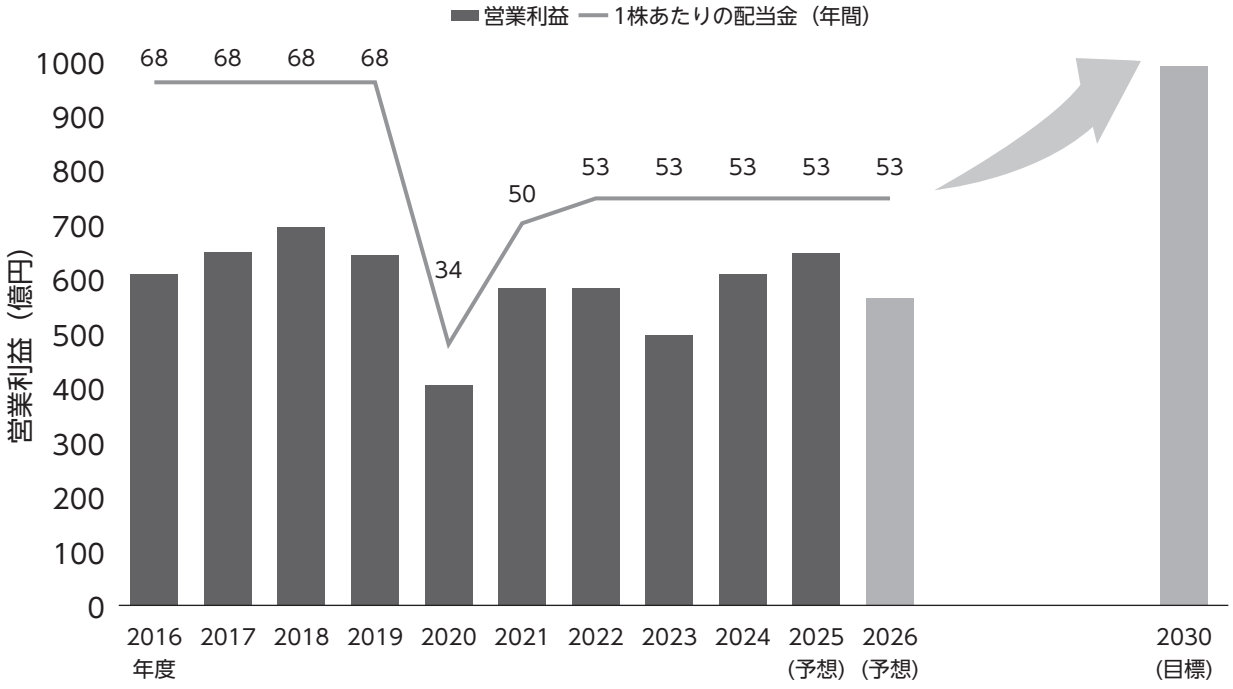

			見込
株主還元額 (5年累計)	686億円	554億円	約700億円

※ 還元方針および配当額については、今後の経営成績、財務状況、
投資計画および経済情勢の変化等により、将来において変更される可能性があります。

招集ご通知

証券コード8570

2026年5月1日

株主の皆さまへ

本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
本社 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表取締役社長 深山友晴

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに「第45期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
https://www.aeonfinancial.co.jp/ir/state/meeting/

株主総会資料掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/8570/teiji/

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択の上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。）

**　なお、当日ご出席の際、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
**　また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年５月21日（木曜日）午後６時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1．日　　時　　2026年５月22日（金曜日）午前10時　（受付開始：午前９時）
2．場　　所　　東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1　神田スクエア２階 スクエアホール
3．目 的 事 項

【報告事項】　1．第45期（2025年３月１日から2026年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第45期（2025年３月１日から2026年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役10名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

（1）電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条第２項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
・当社の新株予約権等に関する事項
・業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

（2）インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。

（3）ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされていない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以　上

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

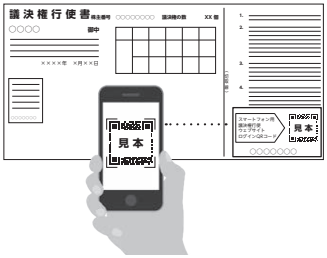

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。

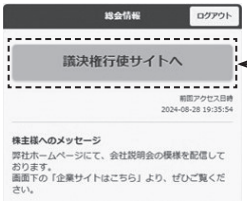

「議決権行使サイトへ」をタップ

> 「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**
>
> 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
> ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

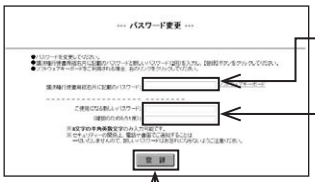

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

第45期定時株主総会の模様をインターネットでライブ配信いたします。
本総会におきましては、当日会場にご来場されない株主様にも株主総会の模様をご覧いただけるよう、映像と音声でライブ配信いたします。是非ご自宅等でご視聴ください。

＜配信日時＞ 2026年5月22日(金曜日)　午前10時から株主総会終了時刻まで
※ライブ配信サイトには、午前9時30分時頃からアクセス可能です。

＜視聴方法＞

1. スマートフォン・タブレット端末等で視聴する場合

①議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。

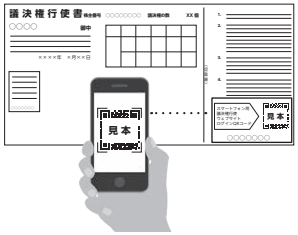

②「スマートSR」画面上部の「株主総会ライブ配信」からご視聴ください。

2. PC等で視聴する場合

①以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。

「スマートSR」URL

https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA

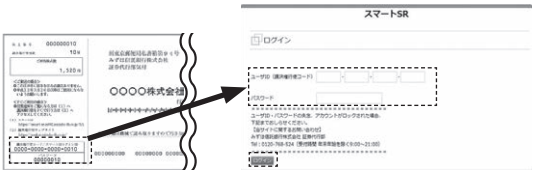

②「スマートSR」画面上部の「株主総会ライブ配信」からご視聴ください。

目　次

中期経営計画の基本方針 2
招集ご通知 …… 5
インターネット等による議決権行使のご案内 7
株主総会参考書類 …… 9
事業報告 …… 26
連結計算書類
連結貸借対照表 …… 60
連結損益計算書 …… 61
計算書類
貸借対照表 …… 63
損益計算書 …… 64
監査報告
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 …… 66
会計監査人の監査報告 …… 68
監査役会の監査報告 …… 70
ご参考
株主インフォメーション …… 74
配当のご案内 …… 75

＜ご注意事項＞
・事前に議決権行使をされる場合も、当日のライブ配信をご覧いただくことができます。
・ライブ配信の視聴方法等に変更がある場合は、最新の情報を当社ウェブサイトでお知らせいたします。
・当日ご出席いただいた株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
・ライブ配信では、ご質問などのご発言はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
・ライブ配信をご覧になるための「ID」および「パスワード」を第三者に共有すること、ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、お断りいたします。
・ご使用のPC環境や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
・ご覧いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。

お問合せ先

みずほ信託銀行　証券代行部
0120-288-324
(平日9:00-17:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1)デジタルレンディング事業の開始に向け貸金業の登録申請を予定しており、現行定款第２条（目的）に所要の変更を行うものであります。その他、関係法令及び近年の制度改正を踏まえ、決済関連業務等に関する記載について、法令上の正式用語・制度用語に整合させるための形式的整理及び表現の明確化を行うものであり、事業内容の実質的な変更を行うものではありません。

(2)監督と業務執行を分離し、取締役を「監督の立場」として明確化するため、社長以下の役付を執行側に委ね、監督と業務執行の分離を進めるものであり、この目的を達成するため、現行定款第20条（代表取締役および役付取締役)を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示す）

現　行　定　款	変　更　案
第１章 総則	第１章 総則
第１条　（記載省略）	第１条　（記載省略）
第２条　（目的）　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。	第２条　（目的）　当会社は、次の業務を営むことを目的とする。
1. 株式を所有することにより、当該会社の事業活動を管理する業務 2. 投資業 3. クレジットカード業および当該業務に関わる付随業務 4. クレジットカード番号等取扱契約締結業 5. 金融商品仲介業ならびに金融サービス仲介業 6. 信用購入あっせん業	1. 株式を所有することにより、当該会社の事業活動を管理する業務 2. 投資業 3. クレジットカード業および当該業務に関わる付随業務 4. クレジットカード番号等取扱契約締結業 5. 金融商品仲介業ならびに金融サービス仲介業 6. 信用購入あっせん業
7. 資金の貸付、有価証券等の金融商品および金融派生商品の保有、運用、管理および売買業	7. 貸金業
(新設)	8. 有価証券等の金融商品および金融派生商品の保有、運用、管理および売買業
8. 集金代行業ならびに計算事務代行業 9. 銀行代理業 10.現金自動貸出機、現金自動受払機の保全、管理業 11.前払式支払手段発行業務、資金移動業 12.電子マネーおよびその電子的価値情報（物品、情報またはサービス等の購入、利用もしくは交換に用いることができるもの）の発行、販売および管理 13.電子決済代行業 14.ポイントおよび仮想通貨等の運営業	9. 集金代行業ならびに計算事務代行業 10.銀行代理業 11.現金自動貸出機、現金自動受払機の保全、管理業 12.前払式支払手段発行業務、資金移動業 13.電子マネーおよびその電子的価値情報（物品、情報またはサービス等の購入、利用もしくは交換に用いることができるもの）の発行、販売および管理 14.電子決済等代行業 15.ポイントおよび暗号資産（仮想通貨を含む）の発行、管理および運営業
以下、15項～32項（記載省略） 第3条～第19条（記載省略）	以下、16項～33項（記載省略） 第3条～第19条（記載省略）

（下線は変更部分を示す）

現　行　定　款	変　更　案
（代表取締役および役付取締役） 第20条　当会社を代表する取締役は、取締役会の決議によって選定する。 ②.当会社は取締役会の決議によって、取締役会長および取締役社長各1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。 以下、第21条～第39条（記載省略）	（代表取締役および役付取締役） 第20条　当会社を代表する取締役は、取締役会の決議によって選定する。 ②.取締役会は、その決議によって、取締役会長1名を選定することができる。 以下、第21条～第39条（記載省略）

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役玉井貢氏は、2025年12月31日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者全員は、当社の定める「取締役候補者の選任基準」を充足しており、かつ、社外取締役候補者5名については、当社の定める「社外取締役候補者の独立性基準」を充足しております。

【取締役候補者の選任基準】

1．会社の経営理念、経営方針に関する理解があること
2．取締役会の議案審議に必要な広範な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な実績と識見を有すること
3．経営感覚及びリーダーシップに優れていること
4．取締役にふさわしい人格及び見識があること
5．心身ともに健康であること

【社外取締役候補者の独立性基準】

1．(1) 当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間において当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時において当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあっては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間において当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2．(1) 当社若しくはその主要子会社（注１）を主要な取引先（注２）とする者、またはその者が法人等（注３）である場合にはその業務執行者ではなく、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと
3．当社から役員報酬以外に多額（注４）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

４．当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
５．当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
６．当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
７．次に掲げる者（重要でない者（注５）は除く）の近親者（注６）ではないこと
　Ａ　上記１～６に該当する者
　Ｂ　当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等

(注１)「主要子会社」　：ＡＦＳコーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行
(注２)「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は営業収益）の１％以上を基準に判定
(注３)「法人等」　：法人以外の団体も含む
(注４)「多額」　：過去３年平均で、年間1,000万円以上
(注５)「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
(注６)「近親者」　：配偶者または二親等内の親族

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当		第45期の取締役会への出席状況
1	白川（しらかわ） 俊介（しゅんすけ）	取締役会長	再任	100% (20回／20回)
2	深山（ふかやま） 友晴（ともはる）	代表取締役社長 兼 海外事業担当 兼 海外事業本部長	再任	100% (16回／16回)
3	三島（みしま） 茂樹（しげき）	取締役 兼 専務執行役員 人事総務担当 人事総務本部長	再任	100% (16回／16回)
4	吉田（よしだ） 昭夫（あきお）		新任	–
5	岡田（おかだ） 尚也（なおや）		新任	–
6	山澤（やまざわ） 光太郎（こうたろう）	社外取締役	再任　社外・独立	95% (19回／20回)
7	佐久間（さくま） 達哉（たつや）	社外取締役	再任　社外・独立	100% (20回／20回)
8	長坂（ながさか） 隆（たかし）	社外取締役	再任　社外・独立	100% (20回／20回)
9	新井（あらい） 佐恵子（さえこ）		新任　社外・独立	–
10	緒方（おがた） 裕之（ひろゆき）		新任　社外・独立	–

（注１）取締役候補者の地位及び担当は、招集ご通知発送時のものです。
（注２）深山友晴氏、三島茂樹氏の出席状況は、2025年５月23日の取締役就任以降のものです。）

社外・・・社外取締役候補者　独立・・・株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者

1　白川 俊介（しらかわ しゅんすけ）　再任

所有する当社の株式数
2,928株

生年月日
1963年11月13日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月　大蔵省（現 財務省）入省
2001年 1 月　金融担当大臣秘書官事務取扱
2008年 7 月　財務省理財局計画官
2010年 7 月　金融庁監督局保険課長
2011年 8 月　金融庁検査局審査課長
2019年 7 月　金融庁総合政策局総括審議官
2021年 7 月　財務省関東財務局長
2023年 1 月　当社 顧問
2023年 1 月　株式会社イオン銀行 取締役会長（現任）
2023年 5 月　当社 取締役会長
2023年 6 月　AFSコーポレーション株式会社 取締役（現任）
2023年 9 月　AEON BANK(M) BERHAD 取締役（現任）
2025年 1 月　当社 代表取締役会長 兼 社長
2025年 5 月　当社 取締役会長（現任）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社イオン銀行 取締役会長
AFSコーポレーション株式会社 取締役
AEON BANK(M) BERHAD 取締役

＜取締役候補者とした理由＞
白川俊介氏は、大蔵省（現 財務省）入省後、金融庁総合政策局総括審議官、財務省関東財務局長等の要職を歴任し、金融行政における豊富な経験と深い見識を有しております。当社の経営に対し大所高所から意見をいただくなど、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化が期待できることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

＜特別の利害関係＞
白川俊介氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 深山 友晴（ふかやま ともはる） 再任

所有する当社の株式数
9,815株

生年月日
1973年9月3日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 3 月　当社入社
2007年 9 月　当社 金融事業推進室 室長
2010年 3 月　イオン株式会社 出向
2015年 4 月　AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD. 営業本部長
2016年 6 月　AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD. 取締役
2019年 6 月　当社 グローバル事業本部
2020年 6 月　AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD.　取締役社長
2024年 3 月　当社 ベトナム事業推進プロジェクトチーム チームリーダー
2025年 2 月　Post and Telecommunication Finance Company Limited Chairman of the Members' Council
2025年 3 月　当社 グループガバナンス改革担当
2025年 5 月　当社 代表取締役社長
2025年12月　当社 代表取締役社長 兼 海外事業担当
2026年 1 月　当社 代表取締役社長 兼 海外事業担当 兼 海外事業本部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕
AEON Consumer Finance Company Limited Member of the Members' Council

＜取締役候補者とした理由＞
深山友晴氏は、当社入社後、広報・経営企画部門やイオン株式会社での経験を経て、AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD. 取締役社長等の要職を歴任し、海外事業や経営に関する豊富な経験と見識を有しております。イオンや海外における豊富な経験を活かし、重点施策であるグループ決済戦略の実行、マレーシア・ベトナムにおける事業モデルの確立、実行力のある組織・経営基盤の確立を実現するため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

＜特別の利害関係＞
深山友晴氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3　三島 茂樹（みしま しげき）　再任

所有する当社の株式数
0株

生年月日
1963年10月10日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月　松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社
2003年 1 月　パナソニックファクトリーソリューションズ株式会社
2008年 7 月　松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）本社
2010年 7 月　パナソニック株式会社 ライティング社 人事総務センター 所長
2013年 9 月　同社 コーポレート戦略本部 人事戦略グループ 部長
2019年 4 月　同社 執行役員 チーフヒューマンリソースオフィサー
2022年 4 月　パナソニックホールディングス株式会社 執行役員 グループチーフヒューマンリソースオフィサー
2024年 4 月　当社入社 専務執行役員 人事総務責任者
2025年 2 月　当社専務執行役員 人事総務責任者兼人事総務本部長
2025年 3 月　当社専務執行役員 人事総務・経営管理担当 人事総務本部長
2025年 5 月　当社 取締役兼専務執行役員 人事総務兼経営管理担当 人事総務本部長
2025年 6 月　AEON THANA SINSAP(THAILAND)PCL. 取締役会長（現任）
2025年 6 月　AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO.,LTD. 取締役会長（現任）
2025年10月　当社 取締役 兼 専務執行役員 人事総務担当 人事総務本部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕
AEON CREDIT SERVICE (ASIA)CO.,LTD. 取締役会長
AEON THANA SINSAP(THAILAND)PCL. 取締役会長

＜取締役候補者とした理由＞
三島茂樹氏は、松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社後、パナソニック株式会社 人事戦略グループ部長、執行役員チーフヒューマンリソースオフィサー、パナソニックホールディングス株式会社 執行役員グループチーフヒューマンリソースオフィサー等の要職を歴任し、人事に関する豊富な経験と見識を有しております。
人事部門やホールディングスにおける豊富な経験を活かし、グループガバナンスの強化を加速させるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

＜特別の利害関係＞
三島茂樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4　吉田 昭夫（よしだ あきお）　新任

所有する当社の株式数
0株

生年月日
1960年5月26日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月　ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）　入社
2011年 3 月　イオンモール株式会社 中国本部 中国開発統括部長
2014年 4 月　同社 営業本部長 兼 中国担当
2014年 5 月　同社 常務取締役 営業本部長 兼 中国担当
2015年 2 月　同社 代表取締役社長
2016年 3 月　イオン株式会社 執行役 ディベロッパー事業担当
2019年 3 月　同社 代表執行役副社長 ディベロッパー事業担当兼デジタル事業担当
2020年 3 月　同社 代表執行役社長
2020年 5 月　同社 取締役 兼 代表執行役社長（現任）
2022年 2 月　株式会社キャンドゥ取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
イオン株式会社取締役 兼 代表執行役社長
株式会社キャンドゥ取締役（2026年5月退任予定）

＜取締役候補者とした理由＞

吉田昭夫氏は、ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社後、同社東北開発部長、イオンリテール株式会社関東開発部長などを経て、イオンモール株式会社では中国本部責任者などを経て、同社代表取締役社長、イオン株式会社執行役ディベロッパー事業担当、同社代表執行役副社長 ディベロッパー事業担当兼デジタル事業担当などの要職を歴任し、現在は同社の取締役 兼 代表執行役社長を務めています。
グローバルな事業経営及び経営管理に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、今後の当社グループの成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけるものと考え、新たに、取締役として選任をお願いするものであります。

＜特別の利害関係＞

吉田昭夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

5 岡田 尚也（おかだ なおや） 新任

所有する当社の株式数
0株

生年月日
1983年8月18日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年 1 月　イオンリテール株式会社 入社
2015年11月　イオン株式会社 オーガニック事業プロジェクトチーム
2016年11月　ビオセボン・ジャポン株式会社 営業部長
2019年 3 月　同社 代表取締役社長
2020年 1 月　イオン・シグナ・スポーツ・ユナイテッド株式会社 代表取締役社長
2022年 7 月　AEON CO. (M) BHD. 取締役副社長
2024年 3 月　同社 取締役社長
2024年 3 月　イオン株式会社 執行役 マレーシア担当
2026年 3 月　同社 執行役 人事・ サステナビリティ担当（現任）
〔重要な兼職の状況〕
イオン株式会社執行役

＜取締役候補者とした理由＞
岡田尚也氏は、イオンリテール株式会社入社後、ビオセボン・ジャポン株式会社代表取締役社長、イオン・シグナ・スポーツ・ユナイテッド株式会社代表取締役社長、AEON CO. (M) BHD.取締役社長などの要職を歴任し、現在はイオン株式会社の執行役 人事・ サステナビリティ担当として、人事にとどまらず同社における生活圏推進とリスクマネジメントを管掌しています。
マレーシアではAEON CREDIT SERVICE(M) BERHADと協働し、同国におけるイオン生活圏構築に尽力いただくなど、海外における成長モデルの確立と当社グループのガバナンス強化に貢献いただけるものと考え、新たに、取締役として選任をお願いするものであります。

＜特別の利害関係＞
岡田尚也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

6 山澤 光太郎（やまざわ こうたろう） 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者

社外取締役就任年数
6年11ヶ月

所有する当社の株式数
0株

生年月日
1956年10月8日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月	日本銀行入行
1988年11月	同行 香港駐在員事務所 次席駐在員
1998年 5 月	同行 大阪支店 営業課長
2000年 7 月	同行 人事局 人事課長
2004年 3 月	同行 函館支店長
2006年 7 月	株式会社大阪証券取引所 出向
2010年 4 月	同社 取締役常務執行役員
2013年 1 月	株式会社日本取引所グループ 常務執行役 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員
2014年 6 月	株式会社日本取引所グループ 専務執行役 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員
2015年 4 月	株式会社大阪取引所 取締役副社長
2017年 4 月	同社 顧問
2017年 6 月	当社 社外監査役
2017年 6 月	株式会社東京商品取引所 社外取締役
2017年 7 月	グローリー株式会社 特別顧問
2018年 9 月	ウイングアーク１ｓｔ株式会社 社外監査役
2019年 6 月	当社 社外取締役（現任）
2019年11月	ウイングアーク１ｓｔ株式会社 社外取締役（現任）
2020年 5 月	HiJoJo Partners株式会社 社外取締役（現任）
2021年 7 月	株式会社アグリメディア 常勤監査役
2022年 6 月	モーニングスター株式会社（現 ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社）社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
ウイングアーク１ｓｔ株式会社 社外取締役
HiJoJo Partners株式会社 社外取締役
ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社 社外取締役

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞
山澤光太郎氏は、日本銀行入行後、大阪証券取引所（現 大阪取引所）取締役、日本取引所グループ 専務執行役を経て、大阪取引所 取締役副社長を務められました。金融事業における会社経営について豊富な経験と実績を持ち、加えて、財務会計、コーポレート・ガバナンスについて、卓越した見識を有されています。
当社の持続的な発展のための経営戦略等を中心に、幅広い視点と中長期的な市場や産業構造の変化を踏まえた同氏からの的確なご意見及びご助言をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

＜特別の利害関係＞
山澤光太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

7　佐久間（さくま） 達哉（たつや）

再任　社外取締役候補者　独立役員候補者

■ 社外取締役就任年数
6年11ヶ月

■ 所有する当社の株式数
0株

■ 生年月日
1956年10月2日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	検事任官 東京、那覇、新潟地方検察庁検事、法務省刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務
1999年 9 月	法務省人権擁護局調査課長
2003年 1 月	同省刑事局公安課長
2004年 6 月	同局刑事課長
2005年12月	東京地方検察庁特別捜査部副部長
2007年 1 月	同検察庁総務部長
2008年 7 月	同検察庁特別捜査部長
2010年 7 月	大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任
2019年 1 月	退官
2019年 3 月	株式会社bitFlyer 社外取締役
2019年 6 月	当社 社外取締役（現任）
2019年11月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
2022年 3 月	株式会社パワーエックス 社外取締役（現任）
2023年 6 月	株式会社リケン 社外取締役
2023年10月	リケンNPR株式会社 社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
青山ＴＳ法律事務所 弁護士
株式会社パワーエックス 社外取締役
リケンNPR株式会社 社外取締役

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞

佐久間達哉氏は、検事任官後、東京地方検察庁総務部長及び特別捜査部長を経て、国連アジア極東犯罪防止研修所所長、千葉地方検察庁検事正、法務省法務総合研究所所長といった要職を歴任された後、現在は弁護士として活躍され、法曹界における長年にわたる豊富な経験と卓越した見識を有されています。また、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社のコンプライアンス及び内部統制、リスク管理体制等を中心に独立性・客観性のある的確なご意見及びご助言をいただくとともに、取引等審査委員会の委員長も務めていただいております。コンプライアンス経営の推進にご意見ご指導をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

＜特別の利害関係＞

佐久間達哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

8 長坂 隆（ながさか たかし）

再任　社外取締役候補者　独立役員候補者

社外取締役就任年数
6年

所有する当社の株式数
0株

生年月日
1957年1月13日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月　監査法人中央会計事務所 入所
1981年 6 月　公認会計士登録
1990年 9 月　中央監査法人 社員
1998年 7 月　同法人 代表社員
2005年 5 月　中央青山監査法人 監査事業部長
2007年 8 月　新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事
2010年 8 月　同法人 シニアパートナー
2019年 6 月　長坂隆公認会計士事務所 代表（現任）
2019年 6 月　株式会社コンテック 社外取締役
2019年 6 月　特種東海製紙株式会社 社外監査役
2020年 1 月　パーク24株式会社 社外取締役
2020年 5 月　当社 社外取締役（現任）
2022年 6 月　特種東海製紙株式会社 社外取締役
2022年11月　パーク24株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
2023年 6 月　特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員（現任）

〔重要な兼職の状況〕
長坂隆公認会計士事務所 代表
特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員
パーク24株式会社 社外取締役監査等委員

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞

長坂隆氏は、公認会計士として、中央青山監査法人監査事業部長、新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）常務理事、シニアパートナーを歴任された後、現在は長坂隆公認会計士事務所 代表を務められております。監査法人での担当は小売業、金融業、海外進出企業等と業種も多岐にわたり、会計監査及び内部統制における豊富な経験と卓越した見識を有されています。また、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社の事業戦略、支配株主との取引及び適正性の確保等を中心に、同氏から独立性・客観性のある的確なご意見及びご助言をいただいていることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

＜特別の利害関係＞

長坂隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

9 新井 佐恵子（あらい さえこ） 新任 社外取締役候補者 独立役員候補者

所有する当社の株式数
0株

生年月日
1964年2月6日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年10月　英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
1992年 8 月　公認会計士登録
1993年10月　佐々木公認会計士事務所
1997年 4 月　株式会社インターネット総合研究所（IRI）
1998年 9 月　同社　取締役CFO
2000年 2 月　IRI USA, Inc. CFO, Director
2002年11月　同社　President, CEO and Secretary, Director
2002年11月　有限会社グラティア（現有限会社アキュレイ）設立 代表就任（現任）
2010年12月　株式会社ナノオプトニクス・エナジー（現株式会社ユニモ）取締役財務担当　事業企画担当
2016年 4 月　白鴎大学特任教授
2017年 6 月　イオンクレジットサービス株式会社社外監査役
2018年 4 月　昭和女子大学教授
2018年 6 月　大日本住友製薬株式会社(現住友ファーマ株式会社)社外取締役
2018年 6 月　東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役
2019年 4 月　白鴎大学特任教授(現任)
2023年 6 月　YKK株式会社社外監査役(現任)
2024年 3 月　花王株式会社社外監査役(現任)
2025年 6 月　コニカミノルタ株式会社社外取締役(現任)

〔重要な兼職の状況〕
有限会社アキュレイ 代表
白鴎大学 特任教授
YKK株式会社 社外監査役
花王株式会社 社外監査役
コニカミノルタ株式会社 社外取締役

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞

新井佐恵子氏は、英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所後、公認会計士として会計監査、税務業務に従事し、株式会社インターネット総合研究所CFO、IRI USA CEOといった要職を歴任後、自ら設立された有限会社アキュレイの代表を務められております。
会計・財務に関する豊富な知見、米国法人でのCEO、有限会社アキュレイの代表など多くの企業経営の経験を有しており、これらの豊富なご経験と高い見識から、当社の経営に対して的確なご助言をいただけるものと判断し、新たに、社外取締役として選任をお願いするものであります。

＜特別の利害関係＞

新井佐恵子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

10 緒方 裕之（おがた ひろゆき）

新任　社外取締役候補者　独立役員候補者

所有する当社の株式数
0株

生年月日
1965年９月10日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年４月　株式会社三菱銀行（現三菱UFJ銀行）入行
2000年７月　東京三菱インターナショナル（現MUS（EMEA））Plc出向
2007年８月　三菱UFJ証券株式会社　ニュープロダクツ 部長
2011年４月　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 金融市場部長
2015年６月　同社 執行役員
2016年６月　三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 執行役員
2016年６月　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員
2016年６月　株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員
2017年12月　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 取締役　兼任
2023年６月　三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役（常勤監査等委員）
2023年６月　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役
〔重要な兼職の状況〕
なし

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞
緒方裕之氏は、株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行後、支店や市場商品業務、財務企画等を経て、MUFGグループにおいて取締役、監査役などの要職を歴任されました。
グローバルな財務・経営戦略に携わり、海外への赴任や社外取締役の経験などで培った豊富な知見と、監査等委員・監査役の立場で同グループの発展に尽力されたご経験から、当社の持続的な発展のための経営戦略の実行等を中心に、的確なご助言をいただけるものと判断し、新たに、社外取締役として選任をお願いするものであります。

＜特別の利害関係＞
緒方裕之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注１) 当社は、2013年４月に「イオンクレジットサービス株式会社」から「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に商号変更しております。上記略歴に記載の「イオンクレジットサービス株式会社」は、同年同月に新たに設立いたしました当社子会社です。なお、2023年６月１日付で当社は同社を吸収合併いたしました。

(注２) 当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。

(注３) 当社は、山澤光太郎、佐久間達哉、長坂隆の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
また、新井佐恵子、緒方裕之の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(注４) 当社は、社外取締役山澤光太郎、佐久間達哉、長坂隆の各氏との間で、社外取締役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
また、本総会において新たに社外取締役として選任が承認された場合、新井佐恵子、緒方裕之の各氏との間でも同内容の当該責任限定契約を締結する予定であります。

(注５) 当社は、取締役（社外含む）及び監査役（社外含む）全員を被保険者として役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、１年間であり、当該期間の満了日前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

事業報告（2025年3月1日から2026年2月28日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①連結業績の状況

当連結会計年度の連結営業収益は、5,693億70百万円（前期比106.8％）、連結営業利益は606億55百万円（前期比98.6％）、連結経常利益は606億93百万円（前期比97.0％）、親会社株主に帰属する当期純利益は210億92百万円（前期比134.8％）となりました。

なお、当社は、2025年２月期に持分取得したAEON Consumer Finance Company Limited（以下、ACF）の資産について再評価を実施し、過少であった貸倒引当金18億円の追加引当及び事業計画の見直しに伴うACFの株式価値の再算定による「のれん」の減損38億円を含む、関連する会計処理を訂正しております。

当社は、金融サービスの提供を通じた持続的な成長を実現するため、当社グループの存在意義をOur Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちのくらしを安心とよろこびで彩る。」と定めています。Our Purposeのもと、小売業発の金融グループの強みである「生活者視点」に立ち、展開するアジア各国において、全てのお客さまのライフステージや生活環境の変化に対応した金融サービスの提供を目指しております。

また、2030年のありたい姿として設定した「『金融をもっと近くに』する地域密着のグローバル企業」の実現に向け、中期経営計画（2021年度～2025年度）を「変革フェーズ」と位置づけ、事業環境の変化を踏まえた最適な事業ポートフォリオへの見直しや、デジタルを活用した新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度である当連結会計年度は、イオン生活圏におけるお客さまへの提供価値の最大化を図るため、事業ポートフォリオの見直しによる経営資源の再配分を進めてまいりました。国内では、2025年７月１日に生命保険事業を営む連結子会社イオン・アリアンツ生命保険株式会社（現 明治安田トラスト生命保険株式会社）の発行済株式の85.1％を、明治安田生命保険相互会社へ譲渡しました。また、2026年２月１日に連結子会社であるACSリース株式会社を当社に吸収合併し、2026年３月１日にはエー・シー・エス債権管理回収株式会社のデータ分析コンサル

ティング業を吸収分割により当社へ承継しました。加えて、連結子会社であるAFSコーポレーション株式会社を当社へ吸収合併することを決定しています。これらにより、よりシンプルで実効性の高い効率的な組織体制を構築するとともに、各事業間の連携強化を通じた事業拡大を図ってまいります。

当連結会計年度の国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、人件費やエネルギー、物流コスト等の上昇に伴う物価高の影響が家計を圧迫し、個人消費については慎重な動きが継続しました。当社グループの展開するアジア各国においては、マレーシアやベトナムを中心に、家計消費の拡大を背景に堅調な経済成長が続いていますが、中国経済の成長率鈍化に加え、米国の通商政策を巡る不透明感の高まり等により、マクロ経済環境の先行きには不確実性が残っています。さらに一部地域においてはインフレの長期化や所得の伸び悩みが見られ、景気回復には時間を要する状況となりました。

このような状況のもと当社グループは、国内外においてお客さまの決済及び資金ニーズに応える金融商品・サービスの提供により顧客基盤の拡充に取り組むとともに、各種取扱高及び営業債権残高の拡大による資産収益性の向上を図りました。

国内では、2025年２月28日にGMS事業を営むイオンリテール株式会社からWAONバリュイシュア事業の譲受を完了し、コード決済や電子マネー等の各種決済チャネルを融合した、より利便性の高いスマホ決済「AEON Pay」サービスの提供とともに、顧客基盤及び加盟店の拡大に取り組みました。また、2025年７月12日に、レンディングサービスやフィンテックソリューションを提供するAND Global Pte. Ltd.（以下、AND Global社）との間で、AND Global社の第三者割当増資についての株式引受契約及び戦略的パートナーシップに関する覚書を締結しました。AND Global社の有するオルタナティブデータを活用したAIスコアリングによる与信管理ノウハウやデジタルレンディングに関するビジネスノウハウを、当社の国内及びアジア各国で活用することにより、サービスのDX化を推進するとともに、融資事業の強化、AI等のデジタル技術を活用した与信精緻化や債権回収体制の強化を図ってまいります。

海外では、イオングループが海外戦略の重要国と位置付けているベトナムにおいて、2025年２月に連結子会社となったACFが、現地法人ACS Trading Vietnam Co., Ltd.の提供する共通ポイント会員と一体となった顧客基盤の拡大に取り組みました。マレーシアにおいても、デジタルバンク事業を営むAEON BANK(M)BERHADが事業者向け預金を開始し、イオングループの取引先等へ

のサービス提供を図るとともに、2025年９月17日には、現地法人AEON CREDIT SERVICE（M）BERHADがイオングループの小売業を営むAEON Co.(M) BHD.と共同で、マーケティング事業を営む新会社AEON360 SDN.BHD.を設立する等、イオン生活圏をさらに発展させる取り組みを進めました。

当連結会計年度における経営成績は次の通りです。 （単位：百万円）

	前連結会計年度（訂正前）	前連結会計年度（訂正後）	当連結会計年度	増減額	増減率
営業収益	533,262	533,262	569,370	36,107	6.8%
営業利益	61,485	61,485	60,655	△830	△1.4%
経常利益	62,554	62,554	60,693	△1,861	△3.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	19,527	15,644	21,092	5,447	34.8%

※１.前連結会計年度（訂正後）の数値は、金融商品取引法に基づき過年度決算訂正を反映した数値です。

当連結会計年度におけるセグメント業績は次の通りです。 （単位：百万円）

部門		営業収益			営業利益		
		前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
国内	リテール	193,379	242,971	25.6%	10,503	5,118	△51.3%
	ソリューション	192,500	189,838	△1.4%	9,808	13,502	37.7%
	国内計※１	313,109	331,630	5.9%	22,293	18,595	△16.6%
海外	中華圏	35,596	35,924	0.9%	9,319	10,825	16.2%
	メコン圏	95,779	102,830	7.4%	16,007	16,085	0.5%
	マレー圏	91,139	101,709	11.6%	13,421	14,956	11.4%
	海外計※１	222,515	240,465	8.1%	38,748	41,866	8.0%
合計		608,395	673,275	10.7%	59,060	60,488	2.4%
調整額		△75,133	△103,905	―	2,425	166	△93.1%
連結		533,262	569,370	6.8%	61,485	60,655	△1.4%

※１.国内計及び海外計は、各事業に属するセグメント間取引における相殺消去後の数値を記載して

おります。

※２.当連結会計年度より、ステークホルダーに対しわかりやすい名称を使用することを目的として、「国際」としていた報告セグメント名称を「海外」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

②セグメントの状況

国内・リテール

国内・リテール事業の営業収益は、2,429億71百万円（前期比125.6％）、営業利益は51億18百万円（前期比48.7％）となりました。

当連結会計年度では、ショッピングリボ・分割を中心とした営業債権残高が順調に増加したことや、金利上昇に伴うローン等の貸出金利息や有価証券の運用益が拡大したことで、営業収益は前期を上回りました。一方、銀行業における預金利息の拡大や金利環境に合わせた保有債券ポートフォリオのリバランスに伴う金融費用の増加等により、営業利益は前期を下回りました。

リテール事業では、2025年９月11日よりカードショッピング１回払い又はボーナス一括払いにおいて、決済手続き後にWeb及びイオンウォレットを通じて返済方法を分割払いへ変更できる「あとから分割払い」サービスを開始しました。ショッピングリボにおいては、ご利用明細やご利用日単位に加え、１カ月単位で支払方法をリボ払いに変更できる機能を追加し、お客さまの利用状況に合わせた、より柔軟な支払方法の選択が可能となりました。これら利便性の向上によるショッピングリボ・分割債権残高の拡大に加え、2025年12月２日ご請求分よりショッピングリボ手数料を改定し、収益性の向上を図りました。また、カードキャッシングにおいては、スマホアプリ「イオンウォレット」を通じたネットキャッシングの告知強化を図りました。

これらの取り組みにより、ショッピングリボ・分割債権残高は3,951億79百万円（期首差336億12百万円増）、キャッシング債権残高は4,353億76百万円（期首差74億73百万円増）と順調に拡大しました。

なお、2026年４月６日よりアプリ名称を「AEON Pay」へ変更し、デザインを刷新するとともに、視認性及び操作性を改善しました。今後も、お客さまがより使いやすいアプリへとUI・UX向上を図り、利便性を高めてまいります。

株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）では、日本銀行による金融政策の見直しや金利情勢の変化を踏まえ、2025年３月１日に円預金及びローン店頭表示金利の改定を実施しました。また、金融環境のさらなる変化に合わせ、2026年３月１日にも円預金及びローン店頭表示金利の改定を実施し、普通預金金利は預金残高にかかわらずわかりやすくお伝えできるようになりました。

そのほか、円預金においては、お客さまの預金ニーズの高まりに応えるため、定期預金キャンペーンの実施に加えて、2025年２月に取り扱いを開始した退職金定期預金の店頭告知の強化、給与振り込み口座設定での定期預金優遇金利の適用等に取り組んだ結果、イオン銀行の預金残高は５兆4,641億67百万円（期首差2,625億34百万円増）と、順調に拡大しました。

また、顧客接点であるイオングループ店舗に出店する銀行店舗では、対面ニーズの高い金融相談等への対応や、顧客基盤拡大に向けた新規口座の獲得推進を目的に、新店舗の開設に加え、カードカウンターと銀行店舗の一体運営による募集拠点を全国９箇所に拡大しました。
各種ローン商品においては、住宅ローン契約者さま特典としてイオングループでのお買い物が毎日５％割引となる「イオンセレクトクラブ」の告知強化による、継続した当社グループ独自のメリットを訴求しました。また、住宅価格の高騰や若い世代のお客さまの住宅購入需要の高まりに対応し、2025年４月１日より、借入期間を従来の最長35年から最長50年に拡大しました。これらの取り組みの結果、債権流動化前の居住用住宅ローンの貸出金残高は２兆9,117億87百万円（期首差46億51百万円増）となりました。

資産形成サービスでは、NISAをはじめとした資産運用応援キャンペーンの他、お買い物ついでに立ち寄れるショッピングセンター内にあるリアル店舗の強みを活かしたセミナー開催や保険等の対面相談ニーズにお応えすることで、資産形成関連の販売額は順調に推移しました。

イオン銀行では、2024年12月26日に金融庁より、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与）管理態勢に関し、銀行法第26条第１項の規定に基づく業務改善命令を受けました。当社及びイオン銀行は今回の処分を厳粛に受け止め、真摯に反省するとともに、同管理態勢の改善に一体となり取り組んでおります。イオン銀行は、2025年１月31日に本命令の趣旨を踏まえた業務改善計画書を金融庁へ提出し、以降、定期的に業務改善計画の進捗状況を金融庁へ報告しております。引き続き全社をあげて業務改善計画を着実に実行することで、マネロン・テロ資金供与対策に係る態勢強化を図り、お客さまに安心してご利用いただけるよう、信頼の回復に努めてまいります。

国内・ソリューション

国内・ソリューション事業の営業収益は1,898億38百万円（前期比98.6％）、営業利益は135億２百万円（前期比137.7％）となりました。
当連結会計年度は、クレジットカード及びスマホ決済「AEON Pay」の顧客基盤及び加盟店ネットワークの規模拡大に取り組んだことに加え、2025年２月にイオンリテール株式会社よりWAONバリュイシュア事業を譲受したことにより役務取引等収益が拡大し、増益となりました。

ソリューション事業では、2025年６月26日よりAEON Payと電子マネーWAONの融合を図り、両決済手段における残高を自由に移行できる機能をAEON Payに搭載しました。サービス開始にあわせ、イオングループ各社と連携した告知強化に取り組み、顧客基盤の拡充及び利用拡大に取り組みました。
顧客基盤の拡充については、期間中に初めてAEON Payを利用した方へご利用金額の最大20％を

還元する企画の実施や、ATMでの現金チャージ機能の認知向上の他、継続して新規会員の獲得に取り組んだ結果、チャージ払い利用者を中心に会員が拡大し、AEON Payの有効会員は1,208万人（期首差392万人増）となりました。これらの結果、AEON Payを含む国内有効ID数は3,925万人(期首差309万人増)、内カード有効会員数は2,654万人（期首差37万人増）となりました。

決済領域においては、物価上昇を背景とした日常消費での節約志向が根強く、利用単価の伸び悩みが見られています。そのような中、イオングループや提携先企業、加盟店における共同販促施策の実施や、イオンカードのゴールド会員限定で、全国のイオンモール専門店において毎月20日・30日のお買い物が５％割引となる「お客さま感謝デー」特典の対象に、2025年３月よりネイバーフッド型ショッピングセンターのイオンタウン専門店を追加し、カード特典の魅力度向上に取り組みました。また、2025年７月から、毎月10日にイオングループの対象店舗でのAEON Payのご利用で、WAON POINTを基本の10倍付与する新たな利用促進企画を開始する等、よりお得な決済手段として利用拡大に取り組みました。

さらに、あらゆる生活シーンで気軽に利用可能な決済手段を目指し加盟店網の拡大を図り、AEON Payの利用可能箇所数は期首より111万箇所増となる415万箇所となりました。これらの結果、カードショッピング取扱高は７兆8,666億73百万円(前期比105.0％)となりました。

当社は、さらなる成長に向けた事業ポートフォリオの見直しとして、コア領域・成長領域への適切なリソース配分を行う方針のもと、戦略的パートナーとの協業を推進しています。2025年10月に、株式会社オリエントコーポレーションと共同で、個人事業主及び法人代表者・中小企業法人向けの「イオンビジネスカード」の発行を開始しました。さらに、2025年３月にイオン株式会社及び当社と包括的パートナーシップ契約を締結した明治安田生命保険相互会社との取り組みの一環として、2025年10月に「一般社団法人 全国フードバンク推進協議会」に寄付できる「フードバンク応援WAON」の発行を開始しました。イオングループ店舗網を活用した健康増進イベントを共同で開催する等、お客さまの健康増進・地域活性化に資する取り組みを推進しています。

当社はこれまでも国内市場で増加するフィッシング詐欺等によるクレジットカード不正利用を防ぐため、本人認証サービス（3Dセキュア）の導入や24時間365日、不正利用を察知する異常検知モニタリング等のセキュリティ体制を構築してきました。2025年７月23日には、グーグル・クラウド・ジャパン合同会社とフィッシング詐欺対策の強化を目的としたパートナーシッププログラム契約を締結し、同社の提供する、AIと機械学習を活用し不正なウェブサイトをリアルタイムで検知・ブロックする「Web Risk」の活用を開始しました。今後も、外部関連団体との連携深化による最新情報の共有・対策強化及び、セキュリティ体制の強化によるお客さまへの安全な金融サービスの提供に努めてまいります。

海外・中華圏

中華圏の営業収益は359億24百万円（前期比100.9％）、営業利益は108億25百万円（前期比116.2％）となりました。

中華圏の主要エリアである香港は、物価上昇の影響や米国の通商政策を巡る不透明感を背景に消費動向に慎重な状況が続きましたが、政府による観光振興や飲食業を中心とした支援策の実施、中国本土との往来回復等を受け、香港域内での消費や観光・サービス分野では持ち直しの動きが見られました。このような環境下において、クレジットカードの利用促進等に継続して取り組み、取扱高及び営業債権残高は堅調に推移しました。他方、マクロ環境を鑑みた与信精緻化に努めたことで貸倒関連費用を抑制し、営業利益は前期を大きく上回りました。

香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE（ASIA)CO.,LTD.は、イオングループの小売り事業AEON STORES（HONGKONG）Co.,LTD.の店舗に加え、カード利用ニーズの高い飲食店や交通機関を対象に、イオンカードのモバイル決済（NFC決済）利用時のポイント特典を強化しました。また、観光需要の高まりに合わせた旅行予約や、フードデリバリー等のEC利用の伸長等により、カードショッピング取扱高は2,289億33百万円（前期比105.0％）と順調に拡大しました。

カードキャッシングでは、顧客データ分析に基づくスマホアプリやテレマーケティングを中心とした個別アプローチを強化するとともに、スマホアプリのUI・UXの改善や新規顧客向け特典の提供を開始しました。個人向けローンでは、対面相談サービスの充実等パーソナライズした営業を強化した結果、カードキャッシング取扱高は518億82百万円（前期比108.5％）、個人向けローン取扱高は307億８百万円（前期比101.7％）となりました。

また、ローン契約業務の完全ペーパーレス化や、カードレスで発行するバーチャルカードの即時発行運用の開始等の業務効率化を進めました。貸倒関連費用については、外部信用情報と自社顧客データを組み合わせたスコアの継続活用により、審査精度を向上したことで抑制を図りました。

海外・メコン圏

メコン圏の営業収益は1,028億30百万円（前期比107.4％）、営業利益は160億85百万円（前期比100.5％）となりました。

メコン圏の主要エリアであるタイは、高水準で推移する家計債務を背景に個人消費が伸び悩み、内需の回復に力強さを欠く状況が続きました。他方、ベトナムやカンボジアでは製造業や輸出関連分野の拡大、観光や国内消費の持ち直しなどを背景に経済活動は総じて底堅く推移し、各国ごとに経済動向にばらつきが見られました。

このような環境下で各国において顧客基盤及び取扱高の拡大に取り組むとともに、与信回収体制の

強化による生産性向上に努め営業収益は前期を上回りました。一方、営業利益はベトナム連結子会社のAEON Consumer Finance Company Limited（以下、ACF）取得に係るのれん償却費の計上により前期と同水準となりました。

タイの現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.は、新たな顧客層の開拓、商品・サービスの拡大、サービスやオペレーションの改善に積極的に取り組みました。2026年２月にはペットとの生活を総合的にサポートするクレジットカード「Petster」の発行を開始し、新規会員獲得を目指しました。またイオンカードのデザインリニューアルやカード特典の見直し等のリブランディングを進めました。

個人向けローンでは、まとまった資金ニーズにお応えする長期の証書貸付ローンの取り扱いを開始する等、お客さまの利便性向上に取り組んだ結果、メコン圏の取扱高は1,029億14百万円（前期比90.1%）となりました。

貸倒関連費用の抑制に向け、債権回収システムの刷新による業務効率化ならびに債権回収時の連絡におけるAIボイスボット活用により債権回収率の改善につながりました。

ベトナムでは、2025年２月３日に持分取得したファイナンス会社ACFへ、現地法人ACS Trading Vietnam Co., Ltd.（以下、ACSTV）からの個品割賦事業の移管を、2025年10月１日に完了しました。個品割賦利用者への個人向けローンの提供等のクロスセル推進や、ACSTVの提供する共通ポイント会員と一体となった顧客基盤の拡大に取り組みました。

海外・マレー圏

マレー圏の営業収益は1,017億９百万円（前期比111.6%）、営業利益は149億56百万円（前期比111.4%）となりました。

マレー圏の主要エリアであるマレーシアでは、失業率の低下など雇用環境の改善と個人所得の増加を背景に個人消費が堅調に拡大し、内需の拡大が経済成長の主要なけん引役となりました。これにより、国内経済は引き続き安定した成長を維持しています。そのような中、主力の小型バイクに加え、近年注力している大型バイクや中古車をはじめとする個品割賦事業やクレジットカード等の取扱高が順調に推移し、営業債権残高が増加したことにより、営業収益は前期を上回り増収となりました。営業利益についても、営業債権残高拡大に伴う貸倒関連費用等の増加を吸収し、前期を上回りました。

マレー圏では、マレーシア現地法人AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD（以下、ACSM）において、2025年６月にマレーシア初のバイク愛好者向けカード「AEON Biker Visa Card」の発行を開始しました。また2026年１月には、クレジットカードとメンバーズカードを統合した「AEON Member

Plus Credit Card 」を発行し、イオングループ小売各社での独自特典や、ACSM及び小売各社の発行するポイントの統合を図り、よりわかりやすく便利なサービス提供に取り組みました。

個品割賦においては、外部信用情報を活用した即時仮与信機能やAIクレジットスコアリングの導入による与信精緻化に取り組みました。個人向けローンにおいては、スマホアプリ「イオンウォレット」のUI・UXの改善に加え、2025年８月に利用状況に応じステージランクを決定する「FinPlus」のデータを活用した事前与信機能の追加により、FinPlus会員からの融資申込の拡大につながりました。これらの結果、マレー圏の個品割賦の取扱高は1,417億36百万円（前期比101.4％）、個人向けローンの取扱高は829億77百万円（前期比106.4％）と伸長しました。

デジタルバンク事業を営むAEON BANK(M)BERHADでは、預金及びデビットカードに加え、2025年３月に個人向けローン「Personal Financing-i」の提供を開始しました。2025年４月にはACSMのスマホアプリへ口座申込導線を設置し、両社の連携強化を図っています。加えて、2025年８月には事業者向け預金商品の取り扱いを開始しました。

2025年９月17日に、ACSMはイオングループの小売業を営むAEON Co.（M）BHD.と共同でマーケティング会社AEON360 SDN.BHD.（以下、AEON360）を設立しました。AEON360は、マレーシアでイオングループが40年にわたり培った事業基盤と、ACSMが蓄積してきた金融ノウハウやデータを融合し、お客さまのライフスタイルに関わる全方位（360度）のサービス提供とイオン生活圏のさらなる発展につなげていくことを目的としています。スマホアプリをグループ各社と統合し、グループ横断のプラットフォームの開発を拡大することで、顧客IDやロイヤリティ制度の共通化、AIを活用したデータマーケティング等の提供を目指してまいります。

③サステナビリティに関する取り組み

当社グループは、誰もが心豊かで幸せに暮らせる持続可能な社会を実現し、平和に貢献することを旨とする「サステナビリティ基本方針」を掲げ、取締役会からの委嘱を受けたサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関する事項を総合的・専門的に協議、検討の上、事業活動を通じた社会課題の解決を推進しております。2021年11月、中長期的に当社事業へ影響を及ぼす可能性のある重要な社会課題（マテリアリティ）を特定し、「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」、「人材の多様性と可能性の発揮」、「レジリエントな経営基盤の確立」、「気候変動等への対応」を経営の重要課題に位置づけ、グループ各社が主体的に事業戦略へ統合を進めております。

まず、「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」に対し、国内においては、AEON Payと電子マ

ネーWAONを統合しました。これにより、コード残高とWAONタッチ残高をスマホ一つで移行できるようになり、これまで以上に便利なお支払いが可能となりました。また、スマホ決済を通じた地域貢献として「ご当地WAON」の機能を拡大し、AEON Payにご自身が応援したい地域・団体を自由に設定の上、チャージ払いを利用することでいつでも寄付が可能になりました。海外では、マレーシアにおいて、すべてのサービスをオンラインで提供することで、誰でも、どこからでもアクセスできるデジタルバンクのAEON BANK(M)BERHADを営んでいます。マレーシアで普及しているイスラム金融方式を採用することで、マレーシア現地に根付いた商品・サービスの提供による、マレーシアの社会課題解決や金融包摂を実現しております。

次に、「人材の多様性と可能性の発揮」については、当社は、イオングループが掲げるイオンの基本理念である「人間の尊重」を企業活動の根幹に置き、あらゆる人々の尊厳が守られる社会の実現に貢献11することを目指し、人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・心身の障がい・性的指向や性自認等を理由とした差別を一切行わないこと等を明記した「イオンフィナンシャルサービスグループ人権方針」を策定いたしました。

また、従業員一人ひとりの多様な視点や価値観を活かすこと、誰もが力を発揮できる組織づくりこそが事業とOur Purposeの実現に欠かせない経営基盤の一つと位置づけ、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン(DE&I)に関するさまざまな取り組みを推進しており、「D&I AWARD 2025」において最高評価の「ベストワークプレイス」に認定されるとともに、LGBTQ+への理解促進や制度拡充が認められ「PRIDE 指標2025」ではシルバー認定を取得しました。

「レジリエントな経営基盤の確立」について、サイバーリスクの顕在化を踏まえ、国内外グループ各社において研修による知識習得や不審メール対応訓練等、情報セキュリティ対策の強化に取り組むとともに、地震、水害、その他の事象を想定した危機対応訓練は、展開地域ごとに多様な被害シナリオをもとに実施しています。

また、当社は監査役会設置会社として、取締役会及び監査役会を中心としたガバナンス体制を構築しています。取締役会は重要事項の決定及び事業執行の監査を行い、監査役会は内部監査部門及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行を監査しています。

業務執行は経営会議を中心に行い、内部統制推進委員会を通じてリスク管理及びコンプライアンス体制の整備を進めています。また、サステナビリティ委員会等によりESG課題への対応を推進しています。親会社であるイオン株式会社との関係では、独立性の確保とグループシナジーの両立を図るため、社外取締役のみで構成される取引等審査委員会において、少数株主の利益保護の観点で議論する等、全てのステークホルダーの立場を踏まえて透明・公正な意思決定を行うために強化及び充実を図っております。

最後に「気候変動等への対応」については、イオングループの「脱炭素ビジョン」に則り、2040年を目途に、店舗で排出するCO2を総量でゼロとする取り組みを推進しています。また、気候変動に係る国際的な情報開示フレームワーク「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：「TCFD」）に則り、温室効果ガス（GHG）排出量の算定や気候変動シナリオ分析等を通じて、気候変動が当社グループ事業へ及ぼすリスクと機会を把握し、取り組みの深化と情報開示の充実を図り、脱炭素社会の実現への貢献を進めております。

さらに、社会貢献活動として、イオングループが全国各地で実施しているクリーンアップ活動（イオン ハートフルボランティア）に当社グループ従業員も積極的に参加し、地域の皆さまとともに活動しました。加えて、従業員による森づくりの推進や環境教育、並びに里山・森林活動の普及・啓発を目的に、公益財団法人イオン環境財団及びイオン株式会社と連携しながら、千葉県君津市と宮城県亘理郡亘理町の「イオンの森」において植樹・育樹活動を実施しております。

また、地域支援活動として、福島県いわき市での「綿花収穫ボランティア」や、岩手県盛岡市のNPO団体へ未使用タオル等を寄贈する「復興ぞうきんプロジェクト」等の活動を継続して実施しています。

この他、アジアの子どもたちへの支援活動として、日本語の絵本に現地語の翻訳シールを貼って送る「絵本を届ける運動」や読み終えた本を新たな活用先へ託し、そこから生まれた収益を寄付する「もので寄付するプロジェクト」へ参画しました。加えて、イオン株式会社が災害被災地への支援のために実施した「ミャンマー大地震緊急支援募金」、「インドネシア･スマトラ島豪雨緊急支援募金」では、AEON Pay及びカードでたまったポイントやイオン銀行口座を通じた募金を実施しました。

当社グループを含むイオングループの主要企業が税引前利益の、１％相当額を拠出する公益財団法人イオンワンパーセントクラブと協働して開催している子どもたちへの金融教育イベントについては、当連結会計年度はイオンモール京都桂川、イオンモール常滑とイオンモール沖縄ライカムの３ヵ所で開催しました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な政情不安の長期化、中国経済の成長鈍化、日本を除く各国における金融引き締め政策の継続及び金利水準の高止まりを背景とした景気下振れリスクなど、先行きの不透明な状況が継続しております。また、AIや量子コンピューティング等の技術進展に伴い、サイバー攻撃は一層高度化・巧妙化しており、金融機関として安全・安心なサービス提供体制の一層の強化が求められております。加えて、ブロックチェーン技術の進展や関連法制度の整備を背景に、当社グループの主要事業領域である決済事業においては、デジタル化が一段と加速しております。

国内においては、物価や賃金上昇の広がりを受け、経済の好循環が期待される一方で、お客さまの生活防衛意識は高く、消費行動や資産運用ニーズに影響を及ぼしております。また、政策金利の上昇により事業資金の調達コスト増加が見込まれるなど、金融商品の利益構造にも変化が生じております。

このような事業環境を踏まえ、当社グループは、2030年におけるありたい姿として「『金融をもっと近くに』する地域密着のグローバル企業」を掲げております。日本国内にとどまらず、アジア全体をマーケットとして捉え、各国においては地域密着型の金融サービスを展開し、小売発の金融会社として一人ひとりのお客さまに寄り添いながら、お客さまの抱える「不」を解決・解消することで、ありたい姿の実現に向けて取り組んでおります。

こうした方針のもと、当社グループは2030年におけるありたい姿の実現に向け、2026年度から2030年度までの５年間を対象とする中期経営計画を策定しました。本中期経営計画（2026年度～2030年度）は、イオングループの強みを活かした国内外の小売接点と、金融データ、AIをはじめとしたデジタル技術を融合することで、決済から融資、資産形成等のさまざまな金融サービスをシームレスにつなぎ、展開するアジア各国で、顧客起点の金融サービスを通じた、持続的な成長と企業価値の実現を目指します。
また、成長戦略と構造改革を両輪に、重点戦略ごとに明確なKPIを設定し、その達成に向けた施策の着実な実行とモニタリングを通じ、収益力の強化と事業基盤の高度化を図ってまいります。

当社グループは、Our Purposeのもと、日本及びアジア各国のお客さまに対し、より革新的な金融サービスを提供することを目指し、以下の重点戦略を推進してまいります。

＜稼ぐ力の発揮＞

イオンの金融である強みを最大限に発揮し、国内外におけるイオングループとのシナジー最大化を図るとともに、小売データとAIを掛け合わせることで顧客理解を深め、提供価値の継続的な向上を図ってまいります。

(1)AEON Payによる顧客基盤拡大

国内においては、コード決済「AEON Pay」を決済手段にとどまらず、金融サービス 展開の中核となるブランドに進化させてまいります。

クレジットカードや銀行口座等の、これまで分散していた顧客接点をAEON Payに集約 するとともに、イオングループ各社や提携先等との連携強化、家族間の繋がり等による若年層を中心とした新たな顧客層へのアプローチを強化し、顧客基盤の着実な拡大を目指します。

これにより、AEON Payを起点とした顧客接点を強化し、次に続く金融サービス提供の基盤を構築してまいります。

(2)データ・AI活用による融資事業の強化

決済を通じて得られる購買や顧客情報等のデータを融合し、AI活用によりお客さま一人ひとりのニーズやタイミングにあった融資サービスを提供します。

これにより、決済から融資へのクロスセルを着実に拡大することに加え、イオングループの取引先や地域のサプライヤー等を対象とした法人向け融資についても展開を強化し、安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。また、銀行を有する強みを活かし、お客さま預金による低コストな資金調達を背景に、収益性と競争力を両立する融資事業 を実現してまいります。

(3)アジア重点国における「小売×金融×デジタル」事業モデルの確立

海外においては、高い経済成長が見込まれ、イオングループの店舗展開が進むマレーシア・ベトナム・カンボジアを重点国と位置付け、経営資源の集中により、各国の小売 事業と金融を融合したアプリ起点での「小売×金融×デジタル」事業モデルの確立を図ります。

スマホアプリを軸に決済・融資等のサービスをデジタルでシームレスに連動させることで、各国の特性に応じた金融サービスを展開し、成長市場における持続的な収益拡大 を目指します。特に、イオングループが海外戦略の重要国と位置付けるベトナムにおいては、スマホアプリを通じた与信機能を有する決済事業を開始し、イオングループとの連携強化を図るとともに、デジタルを起点とした顧客基盤及び取扱高の拡大による、新たな収益基盤の構築を図ってまいります。

＜高効率経営への転換＞

今般策定した新たな中期経営計画においては、成長戦略と同時に、従来の高コスト構造の抜本的な見直しを図ります。AI等を活用した業務効率化の徹底、商品・サービスの見直しによるコスト削減により、持続的な成長投資に振り向ける投資余力を創出してまいります。

・国内コスト構造改革

国内事業においては、本中期経営計画の前半となる2027年度末までに、商品・サービスの見直しを含む業務オペレーションの改善及び間接コストの抑制を通じた、コスト構造の抜本的な改革に取り組んでまいります。また、人に依存した業務プロセスからの脱却を進め、AIやデジタル技術を活用した与信・債権管理、コンタクトセンター等の顧客接点を含めた業務オペレーション等における業務効率化・高度化を推進することで、お客さまの体験価値向上と人時生産性の高い筋肉質な経営体制への転換を図ります。

これにより創出される投資余力を、AEON Payや海外重点国等の、将来の競争力強化につながる分野への投資に重点的に再配分し、持続的成長を支える事業基盤の構築を進めてまいります。

＜安全・安心No.1＞

前中期経営計画期間（2021年度～2025年度）において当社連結子会社への業務改善命令発出及びクレジットカード不正被害の拡大、海外子会社取得に係る過年度決算の修正等の重大事案が発生しました。これらの事案を重く受け止め、当社グループ全体でのリスク管理、コンプライアンス等のガバナンス強化を最重要課題と認識し、本中期経営計画では、コーポレート・ガバナンスの強化を、企業成長を下支えする前提条件と位置づけ、強固なコーポレート・ガバナンスの実現による「安全・安心 No.1」を確立してまいります。

・強固なコーポレート・ガバナンスの実現

３線防衛を基本とした内部管理体制の高度化を進め、当社及び当社子会社のグループ全体の経営管理の実効性向上を図ります。リスク管理、コンプライアンス及び内部監査機能の連携を強化し、グループガバナンスの実効性向上による、健全で強靭な企業風土、組織体制の構築を図ってまいります。

加えて、サイバーセキュリティ対策、不正利用防止、AML/CFT対応についても、AIの活用等による高度化により、リスクの予見精度を高め、未然防止を重視した管理体制の 構築に取り組むことで、お客さまに安全・安心な金融サービスを提供してまいります。

これにより、持続的な成長投資を可能とする、レジリエントな企業風土を構築いたし ます。

(3) 設備投資の状況

（単位：百万円）

	国内・リテール	国内・ソリューション	海外・中華圏	海外・メコン圏	海外・マレー圏	調整	合計
設備投資の総額	5,871	25,687	1,027	3,855	2,603	△66	38,978

（注）1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.主なものは、国内における次期クレジットカードシステムの開発、統合基盤に関する設備投資であります。

(4) 資金調達の状況

当社は財務面において子会社資金調達の一元化や、調達期間の長期化、調達手法の多様化等により、手元流動性と財務安定性を確保することに注力しています。その一環として、当連結会計年度は、総額650億円の無担保社債の発行を実施いたしました。

発行銘柄	発行額	発行日	償還期日
第26回無担保社債	250億円	2025年10月8日	2028年10月6日
第27回無担保社債	150億円	2025年10月8日	2030年10月6日
第28回無担保社債	130億円	2026年2月12日	2029年 2月9日
第29回無担保社債	120億円	2026年2月12日	2031年2月12日

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年7月１日を効力発生日として、子会社であった、イオン・アリアンツ生命保険株式会社（現　明治安田トラスト生命保険株式会社）の大半の株式を明治安田生命保険相互会社に譲渡いたしました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度	2024年度(訂正前)	2024年度(訂正後)	2025年度(当期)
営業収益	451,767	485,608	533,262	533,262	569,370
経常利益	61,547	51,174	62,554	62,554	60,693
親会社株主に帰属する当期純利益	30,677	20,896	19,527	15,644	21,092
1株当たり当期純利益	142円13銭	96円81銭	90円46銭	72円47銭	97円70銭
純資産	541,133	574,316	589,649	585,766	625,209
総資産	6,659,468	6,945,571	7,760,375	7,756,492	8,313,956
1株当たり純資産	2,014円29銭	2,123円47銭	2,154円07銭	2,136円09銭	2,208円77銭

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3.2024年度（訂正後）の数値は、金融商品取引法に基づき過年度決算訂正を反映した数値です。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度	2024年度(訂正前)	2024年度(訂正後)	2025年度(当期)
営業収益	17,493	126,539	181,699	181,699	175,377
当期純利益	8,702	36,185	5,526	1,062	6,346
1株当たり当期純利益	40円32銭	167円63銭	25円60銭	4円92銭	29円40銭
純資産	213,712	238,150	233,423	228,959	222,909
総資産	791,954	1,229,320	1,212,258	1,207,794	1,283,014
1株当たり純資産	990円00銭	1,103円18銭	1,081円26銭	1,060円58銭	1,032円52銭

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3.2024年度（訂正後）の数値は、金融商品取引法に基づき過年度決算訂正を反映した数値です。
4.2023年6月1日付でイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したため、2023年度以降は2022年度と比べ営業収益等が大幅に増加しております。

⑽　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	当社との関係
イ オ ン 株 式 会 社	220,007百万円	48.23%	ブランドロイヤルティの支払

(ⅰ) 当社と親会社との間で当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約はありません。

(ⅱ) 当社は、親会社との間でブランドロイヤルティに関する取引を実施しておりますが、この取引については、全ての独立社外取締役にて構成される取引等審査委員会において事前に審議し、少数株主の利益を害するものではないことを確認した上で、取締役会において親会社等と利害関係のある取締役を除いて審議し決議するように留意しています。また、上記の取締役会においては、当該取引の必要性及び取引条件の合理性を十分審議して、当社の利益を害さないものであることを確認した上で、決議しております。

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
AFSコーポレーション株式会社	2,000百万円	100.00%	銀行持株会社
株式会社イオン銀行	51,250百万円	100.00% (100.00%)	銀行事業及びクレジット事業
イオン保険サービス株式会社	250百万円	99.02%	保険代理店事業
イオン住宅ローンサービス株式会社	3,340百万円	100.00% (100.00%)	住宅ローン事業
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	600百万円	99.75%	サービサー事業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited.	16,823百万円 (740百万人民元)	100.00%	中国事業統括会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	5,365百万円 (269百万香港ドル)	56.86% (56.86%)	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	1,255百万円 (250百万タイバーツ)	54.87% (19.39%)	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	23,395百万円 (584百万マレーシアリンギット)	61.50%	クレジット事業
AEON BANK (M) BERHAD	32,048百万円 (800百万マレーシアリンギット)	100.00% (50.00%)	銀行事業
AEON Consumer Finance Company Limited	9,228百万円 (1,550,000百万ベトナムドン)	100.00%	金融事業

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（　）は、内数で間接所有割合であります。
5. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.は香港証券取引所に上場しております。
6. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.はタイ証券取引所に上場しております。
7. AEON CREDIT SERVICE(M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。
8. 上記のほか、国内に２社、香港、タイ、マレーシア、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に21社の子会社があります。
9. 当社は、2025年7月1日を効力発生日として、子会社であったイオン・アリアンツ生命保険株式会社 現 明治安田トラスト生命保険株式会社）の大半の株式を明治安田生命保険相互会社に譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。
10. 当社は、2025年9月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるACSリース株式会社（以下、ACSリース）を吸収合併する事を決議し、2025年9月30日付けで合併契約を締結し、2026年2月1日付けでACSリースを吸収合併いたしました。

⑾　主要な事業内容（2026年２月28日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社34社並びに持分法適用関連会社１社で構成され、イオングループ各社と協力し、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っており、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

⑿　主要な営業所等（2026年２月28日現在）

①　当社

本社　東京都千代田区

拠点名	所在地
北海道支社	北海道札幌市
東北支社	宮城県仙台市
北関東支社	埼玉県さいたま市
南関東支社	東京都中央区
中部支社	愛知県名古屋市
近畿支社	大阪府大阪市
中四国支社	広島県広島市
九州・沖縄支社	福岡県福岡市

②　子会社

会社名	所在地
ＡＦＳコーポレーション株式会社	東京都千代田区
株式会社イオン銀行	東京都千代田区
イオン保険サービス株式会社	千葉県千葉市
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	千葉県千葉市
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.	香港　九龍
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	タイ　バンコク
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシア　クアラルンプール
AEON BANK (M) BERHAD	マレーシア　クアラルンプール
AEON Consumer Finance Company Limited	ベトナム　ハノイ

(注) 国内子会社のうち5社、海外子会社のうち現地株式市場に上場している３社を含む主要な子会社５社について記載しております。

⑬ 従業員の状況（2026年２月28日現在）

① 企業集団の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比
国内	4,499名	141名減
リテール	2,404名	270名減
ソリューション	2,095名	129名増
海外	10,373名	452名減
中華圏	445名	9名増
メコン圏	6,389名	241名減
マレー圏	3,539名	220名減
その他	70名	12名減
合計	14,942名	605名減

(注) 1.従業員数は、就業者数であり、時給制従業員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2.海外事業に属する国・地域内訳は次のとおりであります。
中 華 圏 ：中国、香港
メコン圏：タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー
マレー圏：マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド
3.国内従業員数の変動は、2025年7月１日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社（現 明治安田トラスト生命保険株式会社）の大半の株式譲渡により連結の範囲から除外したこと、及び既存事業の運営体制変更に伴う一時的な人員変動によるものであります。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,859名	143名増	40.7歳	11.6年

(注) 従業員数は、就業者数であり、時給制従業員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

⑭ 主要な借入先（2026年２月28日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	31,000
株式会社三菱UFJ銀行	26,000
株式会社三井住友銀行	26,000

⑮　その他企業集団の現況に関する重要な事項（2026年2月28日現在）

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイオン・アリアンツ生命保険株式会社（以下、対象会社）について、当社が保有する株式の85.1%を明治安田生命保険相互会社（以下、明治安田）へ譲渡（以下、本件譲渡）することを決議し、明治安田との間で本件譲渡に係る株式譲渡契約書を締結いたしました。その後、関係各所との調整の結果、本株式譲渡は当初の予定通り2025年7月1日に実行されました。なお、本件譲渡に伴い、対象会社は当社の連結子会社から除外しております。

2．当社の株式に関する事項（2026年２月28日現在）

(1) **発行可能株式総数** 540,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 216,010,128株

(3) **単元株式数** 100株

(4) **株主数** 65,443名

(5) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
イオン株式会社	104,001	48.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,891	6.89
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	4,423	2.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,420	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,205	1.48
JPモルガン証券株式会社	3,106	1.43
野村證券株式会社	2,766	1.28
株式会社フジ	2,646	1.22
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY－PB	2,546	1.17
BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR ARCUS FUND SICAV - ARCUS JAPAN FUND	2,320	1.07

(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、自己株式（125,955株）を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(6) **当事業年度中に会社役員に対し報酬等として付与された株式に関する事項**
該当事項はありません。

所有者別株式保有状況

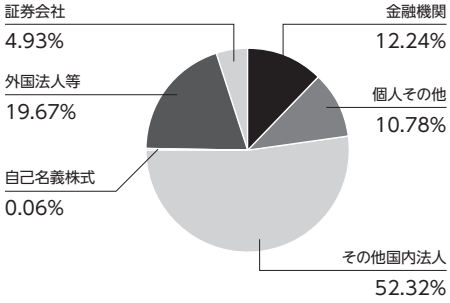

株主数の推移

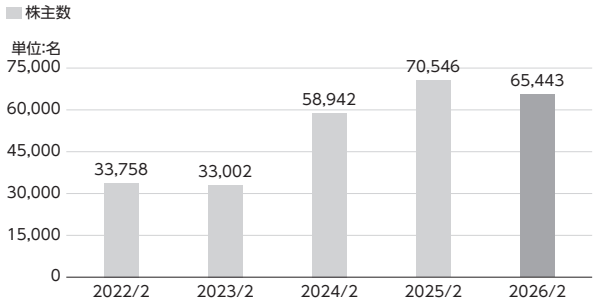

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年２月28日現在）

地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況
取締役会長	白川俊介	株式会社イオン銀行 取締役会長 ＡＦＳコーポレーション株式会社 取締役 AEON BANK(M) BERHAD 取締役
代表取締役社長兼 海外事業担当兼 海外事業本部長	深山友晴	AEON Consumer Finance Company Limited Member of the Members' Council
取締役兼専務執行役員 人事総務担当 人事総務本部長	三島茂樹	AEON CREDIT SERVICE（ASIA)CO.,LTD. 取締役会長 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PCL. 取締役会長
取締役兼常務執行役員 経営管理・銀行事業担当	三藤智之	株式会社イオン銀行 取締役 AFSコーポレーション株式会社 取締役
取締役	渡邉廣之	イオン株式会社 執行役副社長 イオンディライト株式会社 取締役 アビリティーズジャスコ株式会社 取締役 公益財団法人イオンワンパーセントクラブ 理事長
取締役	尾島司	イオン株式会社 執行役 事業推進・ブランディング担当 株式会社イオン銀行 取締役
取締役 （社外役員）	中島好美	事業構想大学院大学 特任教授 日本貨物鉄道株式会社 社外取締役 株式会社アルバック 社外取締役 積水ハウス株式会社 社外取締役
取締役 （社外役員）	山澤光太郎	ウイングアーク１ｓｔ株式会社 社外取締役 HiJoJo Partners株式会社 社外取締役 ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社 社外取締役
取締役 （社外役員）	佐久間達哉	青山ＴＳ法律事務所 弁護士 株式会社パワーエックス 社外取締役 リケンＮＰＲ株式会社 社外取締役
取締役 （社外役員）	長坂隆	長坂隆公認会計士事務所 代表 特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員 パーク24株式会社 社外取締役監査等委員

地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況
常勤監査役 （社外役員）	谷　新一郎	AFSコーポレーション株式会社 監査役
監査役 （社外役員）	小野保子	MIRARTHホールディングス株式会社 社外取締役
監査役 （社外役員）	小林昭夫	小林昭夫公認会計士事務所 代表 東邦チタニウム株式会社 社外取締役監査等委員 アンリツ株式会社 社外取締役監査等委員
監査役	藤本隆史	イオン株式会社 顧問 イオンリテール株式会社 監査役 イオンディライト株式会社 監査役

(注) 1.中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉及び長坂隆の各氏は社外取締役であります。
2.谷新一郎、小野保子及び小林昭夫の各氏は社外監査役であります。
3.当社は、取締役中島好美、取締役山澤光太郎、取締役佐久間達哉、取締役長坂隆、監査役谷新一郎、監査役小野保子、監査役小林昭夫の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4.2025年５月23日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって取締役藤田健二氏、取締役有馬一昭氏は任期満了により退任し、深山友晴氏、三島茂樹氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5.2025年５月23日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって社外監査役渡部まき氏は辞任、社外監査役余語裕子氏は退任し、谷新一郎氏、小林昭夫氏は新たに社外監査役に選任され、就任いたしました。
6.監査役小林昭夫氏は、公認会計士であり、会計事務所の代表としての実務経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7.2025年12月31日をもって玉井貢氏は取締役兼執行役員を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、Post and Telecommunication Finance Company Limited Member of the Member's Councilでありました。

⑵　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役（イオングループ出身者を除く）の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役（イオングループ出身者を除く）の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

⑶　補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑷　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①　被保険者の範囲

当社、当社の全ての国内子会社及び主要な海外子会社の取締役、監査役及び執行役員。

②　保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

⑸　取締役及び監査役の報酬等に関する事項

①　役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年４月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当社の役員の報酬は、当社の経営戦略及び業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付ける報酬制度としており、ステークホルダー（お客さま、株主の皆さま、従業員等）に納得され支持される、透明性・公正感が高く、分かりやすいものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

（ⅰ）報酬の構成
取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成する。ただし、社外取締役については、基本報酬のみを支給する。

（ⅱ）基本報酬の個人別の報酬額
取締役の基本報酬は、役位別に設定した基準金額内で、個人別の役割と評価に基づき定め、支給する。

（ⅲ）業績報酬の内容及び額
・取締役の業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100％を支給するものとし、当該年度の会社業績及び個人別評価に基づき０％から200％の範囲で変動幅を設ける。
・会社業績の算定にあたっては、平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる経常利益の予算達成の水準を主な指標とし、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを考慮する。なお、当期における経常利益の予想値は570億円、実績は606億円である。

（ⅳ）株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標
・株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。
・取締役に割り当てる新株予約権の個数は、役位別に設定した規定数をもとに、当該年度の終了後、当該年度の会社業績に基づき決定する。

（ⅴ）取締役の個人別の報酬等の額に対する報酬等の種類ごとの割合
種類別の報酬割合は、下表を目安とする。
（業績報酬、株式報酬型ストックオプションが規定額で支給された場合）

役位	基本報酬 （金銭報酬）	業績報酬 （金銭報酬）	株式報酬型 ストックオプション （非金銭報酬）
社長	50％程度	35％程度	15％程度
執行役員を兼務する取締役	60％程度	30％程度	10％程度
社外取締役	100％	0％	0％

（ⅵ）取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定について再委任を受ける場合
・取締役会は、独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役が委員の過半数を占める割合で構成する指名・報酬諮問委員会の意見を聞いて、取締役の報酬制度全般及び当該年度の支給水準を決定することとする。

・取締役会は、代表取締役社長深山友晴に取締役の個人別の報酬額の具体的内容について委任することを決議できる。委任する権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の基本報酬及び業績報酬の支給額の決定に関する部分とする。委任する理由は、代表取締役社長は各取締役の業務内容全般を把握しており、評価を適切に行えると判断したからであります。

・委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の意見を聞いて決定をしなければならない。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）			報酬等の総額（千円）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	12 (4)	141,240 (55,200)	19,100 (－)	7,849 (－)	168,189 (55,200)
監査役 （うち社外監査役）	5 (5)	34,800 (34,800)	－	－	34,800 (34,800)
合計 （うち社外役員）	17 (9)	176,040 (90,000)	19,100 (－)	7,849 (－)	202,989 (90,000)

(注) 1.上表には、2025年5月23日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名、監査役２名、2025年1月14日及び2025年12月31日付で辞任した取締役２名を含んでおります。

2.取締役の報酬限度額は、2015年６月24日開催の第34期定時株主総会において、年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分は2022年５月23日開催の第41期定時株主総会で100百万円以内と決議）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。第34期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は４名）、第41期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は４名）です。また、2023年５月24日開催の第42期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の１年間の発行上限数を200個から400個に改定いたしました。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は４名）です。

3.報酬等の額には、取締役４名に対する業績連動報酬等の支払いに係る費用19百万円が含まれております。また、非金銭報酬等には、取締役６名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割り当てに係る費用7,849千円が含まれております。

4.監査役の報酬限度額は、1994年５月18日開催の第13期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名（社外監査役は３名）です。

5.当事業年度末現在の人員は取締役10名及び監査役４名です。このうち、取締役２名及び監査役１名は無報酬です。

6.取締役会は、代表取締役社長深山友晴（当時）に対し各取締役の基本報酬及び業績報酬の支給額の決定を委任しております。委任した理由は、代表取締役社長は各取締役の業務内容全般を把握しており、評価を適切に行えると判断したからであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

⑹　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役中島好美氏は、事業構想大学院大学 特任教授であり、日本貨物鉄道株式会社、株式会社アルバック及び積水ハウス株式会社の社外取締役であります。同大学院及び各社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役山澤光太郎氏は、ウイングアーク１ｓｔ株式会社、HiJoJo Partners株式会社及びＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社の社外取締役であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役佐久間達哉氏は、青山ＴＳ法律事務所の弁護士であり、株式会社パワーエックス及びリケンＮＰＲ株式会社の社外取締役であります。同事務所及び各社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所の代表であり、特種東海製紙株式会社及びパーク24株式会社の社外取締役監査等委員であります。同事務所及び各社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外監査役谷新一郎氏は、AFSコーポレーション株式会社の監査役であります。AFSコーポレーション株式会社は当社の子会社であります。

・社外監査役小野保子氏は、MIRARTHホールディングス株式会社の社外取締役であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外監査役小林昭夫氏は、小林昭夫公認会計士事務所代表であり、東邦チタニウム株式会社及びアンリツ株式会社の社外取締役監査等委員であります。同事務所及び各社と当社との間には特別な関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役　中　島　好　美	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。 国内・海外における豊富な事業経験とダイバーシティ（多様性）に関する高い見識を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された同委員会15回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督を行っております。 さらに、取引等審査委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会３回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。
社外取締役　山　澤　光太郎	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。 金融業界における豊富な経験、財務・会計関連の知識、コーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、当該視点から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会15回のうち13回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における助言を行っております。 さらに、取引等審査委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会３回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。
社外取締役　佐久間　達　哉	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。 主に法曹界における長年の豊富な経験と法律・コンプライアンスに関する高い見識を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会15回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における助言を行っております。 さらに、取引等審査委員会の委員長として、当事業年度に開催された同委員会３回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役　長　坂　　隆	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。 長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と内部統制に関する高い見識を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会15回のうち14回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における助言を行っております。 さらに、取引等審査委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会３回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。
社外監査役　谷　　新一郎	監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査役会17回の全てに出席しました。また、事業所や子会社の往査を実施しました。 金融グループの経営管理、内部監査に約30年にわたり従事する中で培われた、企業経営やリスク管理に関する幅広い知見を活かして、議案等の審議に際しては、企業の内部統制やコーポレート・ガバナンス全般に対する有効性と、リスク管理状況の検証を主体に積極的な発言行い、取締役の職務の執行に対する監査に取り組んでおります。
社外監査役　小　野　保　子	当事業年度に開催された取締役会20回の全て、また、監査役会22回の全てに出席いたしました。 国内外の金融機関において社長、監査役を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、議案等の審議に際し、国際的な視点、内部統制の有効性、リスク分析の妥当性を観点に、積極的に発言を行っており、取締役の職務の執行に対する監査に取り組んでおります。
社外監査役　小　林　昭　夫	監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会16回の全て、また、監査役会17回のうち16回に出席いたしました。 30年以上にわたって国内外の上場企業に対する監査業務を提供しており、財務会計・監査・企業情報開示及びコーポレート・ガバナンス分野における高い見識を有しており、議案等の審議に際しては、財務報告の信頼性確保や内部統制・ガバナンス体制の適切性といった観点から積極的に発言を行い、取締役の職務の執行に対する監査に取り組んでおります。

③　親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く）からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

4．会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	429百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	628百万円

(注) 1.当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、前事業年度に係る金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する追加報酬95百万円及び前事業年度の監査証明業務に基づく追加報酬48百万円を含んでおります。

2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3.監査役会は、財務経理本部等の社内関係部署からの報告や資料及び会計監査人より説明を受けた監査計画の内容に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積もりの算出根拠や算出内容について、前年度の監査実施状況とも比較、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条の同意をいたしております。

4.当社の重要な子会社のうち、AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD、AEON BANK (M) BERHAD、AEON Consumer Finance Company Limitedにつきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する ものを含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務調査等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

⑸　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑹　補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑺　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための成長投資、財務基盤強化のための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。この基本方針のもと、配当性向につきましては30％～40％を目安とし、業績や財務状況等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当の実施に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

（2026年２月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
流動資産	7,954,031	流動負債	6,729,287
現金及び預金	676,814	買掛金	392,830
コールローン	1,396	銀行業における預金	5,482,096
割賦売掛金	1,730,410	短期借入金	160,808
リース債権及びリース投資資産	17,712	1年内返済予定の長期借入金	259,536
営業貸付金	1,059,226	1年内償還予定の社債	84,124
銀行業における貸出金	2,840,788	コマーシャル・ペーパー	5,932
銀行業における有価証券	1,097,389	賞与引当金	6,262
買入金銭債権	188,214	ポイント引当金	1,497
金銭の信託	75,228	その他の引当金	124
その他	403,508	その他	336,074
貸倒引当金	△136,658	固定負債	959,459
固定資産	359,420	保険契約準備金	97
（有形固定資産）	40,867	社債	275,069
建物	11,020	長期借入金	619,634
工具、器具及び備品	29,419	退職給付に係る負債	1,371
建設仮勘定	193	利息返還損失引当金	484
その他	233	その他の引当金	3,147
（無形固定資産）	192,539	繰延税金負債	16,190
のれん	36,156	その他	43,464
ソフトウエア	153,642	負債合計	7,688,746
その他	2,740	［純資産の部］	
（投資その他の資産）	126,013	株主資本	463,916
投資有価証券	24,772	資本金	45,698
繰延税金資産	48,780	資本剰余金	118,588
差入保証金	6,937	利益剰余金	299,951
その他	45,522	自己株式	△321
繰延資産	504	その他の包括利益累計額	12,922
社債発行費	504	その他有価証券評価差額金	△69,484
		繰延ヘッジ損益	21,702
		為替換算調整勘定	60,207
		退職給付に係る調整累計額	497
		新株予約権	4
		非支配株主持分	148,365
		純資産合計	625,209
資産合計	8,313,956	負債純資産合計	8,313,956

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

（2025年３月１日から
2026年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		569,370
包括信用購入あっせん収益	146,131	
個別信用購入あっせん収益	55,570	
融資収益	177,065	
償却債権取立益	21,226	
金融収益	64,855	
銀行業における貸出金利息	30,720	
銀行業における有価証券利息配当金	19,092	
コールローン利息	198	
受取利息	3,707	
その他の金融収益	11,136	
保険収益	4,531	
責任準備金戻入額	2,241	
その他の保険収益	2,289	
役務取引等収益	81,277	
その他	18,711	
営業費用		508,715
金融費用	61,633	
支払利息	32,153	
銀行業における預金利息	19,590	
その他の金融費用	9,889	
保険費用	3,932	
保険金等支払金	3,153	
その他の保険費用	778	
役務取引等費用	11,455	
販売費及び一般管理費	427,258	
その他	4,435	
営業利益		60,655

科目	金額	
営業外収益		2,143
受取配当金	212	
投資事業組合運用益	1,648	
その他	282	
営業外費用		2,105
持分法による投資損失	165	
為替差損	1,833	
雑損失	106	
経常利益		60,693
特別利益		1,834
固定資産売却益	25	
投資有価証券売却益	1,808	
特別損失		13,764
固定資産処分損	689	
減損損失	3,424	
子会社株式売却損	9,539	
その他	109	
税金等調整前当期純利益		48,763
法人税、住民税及び事業税	16,938	
法人税等調整額	△4,914	12,023
当期純利益		36,740
非支配株主に帰属する当期純利益		15,647
親会社株主に帰属する当期純利益		21,092

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表

（2026年2月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
流動資産	678,590	流動負債	811,551
現金及び預金	13,910	買掛金	386,831
割賦売掛金	244,113	短期借入金	90,000
リース債権及びリース投資資産	22,358	リース債務	6,741
営業貸付金	48,185	1年内償還予定の社債	65,000
立替金	48,895	1年内返済予定の長期借入金	39,500
前払費用	3,383	1年内返済予定の関係会社長期借入金	124
未収入金	337,379	未払金	57,649
未収収益	3,056	未払費用	1,858
短期貸付金	1,400	未払消費税等	1,028
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	591	前受収益	853
貯蔵品	2,537	預り金	147,803
未収還付法人税等	381	賞与引当金	1,737
貸倒引当金	△47,601	役員業績報酬引当金	36
固定資産	603,919	債務保証損失引当金	3,675
（有形固定資産）	10,069	ポイント引当金	1,496
建物	1,118	その他	7,214
車両運搬具	0	固定負債	248,553
工具、器具及び備品	8,951	社債	125,000
（無形固定資産）	144,482	長期借入金	106,400
のれん	11,019	リース債務	11,231
ソフトウエア	133,462	利息返還損失引当金	484
その他	0	その他	5,437
（投資その他の資産）	449,367	負債合計	1,060,104
投資有価証券	60,712	［純資産の部］	
関係会社株式	317,528	株主資本	220,018
関係会社長期貸付金	2,606	資本金	45,698
長期前払費用	31,159	資本剰余金	121,506
繰延税金資産	25,819	資本準備金	121,506
差入保証金	2,339	利益剰余金	53,134
金銭の信託	7,482	利益準備金	3,687
長期未収入金	3,537	その他利益剰余金	49,447
その他	448	別途積立金	35,995
貸倒引当金	△2,268	繰越利益剰余金	13,452
繰延資産	504	自己株式	△321
社債発行費	504	評価・換算差額等	2,885
		その他有価証券評価差額金	2,885
		新株予約権	4
		純資産合計	222,909
資産合計	1,283,014	負債純資産合計	1,283,014

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書

（2025年３月１日から
2026年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		175,377
包括信用購入あっせん収益	44,143	
個別信用購入あっせん収益	5	
融資収益	24	
信用保証料	64,826	
プロセッシング収益	30,605	
電子マネー収益	10,648	
業務代行収益	3,922	
償却債権取立益	151	
金融収益	501	
受取利息	501	
リース売上高	661	
その他	19,886	
営業費用		166,190
金融費用	3,067	
その他の金融費用	3,067	
リース原価	582	
販売費及び一般管理費	162,540	
営業利益		9,187
営業外収益		8,162
受取配当金	7,195	
デリバティブ評価益	773	
その他	193	
営業外費用		1,019
為替差損	924	
その他	94	
経常利益		16,331

科目	金額	
特別利益		2,670
投資有価証券売却益	1,808	
抱合株式消滅差益	861	
特別損失		15,856
固定資産処分損	112	
子会社株式売却損	10,095	
関係会社株式評価損	5,639	
その他	9	
税引前当期純利益		3,145
法人税、住民税及び事業税	362	
法人税等調整額	△3,563	△3,201
当期純利益		6,346

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年４月７日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　山　﨑　健　介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　伊　藤　鉄　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　稲　垣　浩　子

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の２０２５年３月１日から２０２６年２月２８日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年４月７日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　山　﨑　健　介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　伊　藤　鉄　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　稲　垣　浩　子

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の２０２５年３月１日から２０２６年２月２８日までの第４５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年３月１日から2026年２月28日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年４月16日

イオンフィナンシャルサービス株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　谷　新　一　郎　㊞

社外監査役　小　野　保　子　㊞

社外監査役　小　林　昭　夫　㊞

監　査　役　藤　本　隆　史　㊞

以　上

あおまる
©2021 Mizuho Financial Group,Inc

みずほ信託銀行主催　「使おう！スマート行使®キャンペーン」のご案内

「スマート行使®」をご利用いただき、アンケートにご回答いただいた株主さまへ抽選でQUOカード500円分を進呈いたします。

スマートフォン用議決権行使サイト「スマート行使®」にて議決権を行使いただいた後に、アンケートにご回答のうえご応募ください。なお、議決権行使の内容は抽選に関係ございません。

スマート行使®の議決権行使、アンケートご回答は、1回のみ可能です。その他、スマート行使®のご利用方法、注意事項については裏面をご参照ください。

ご応募期限
議決権行使期限までです。
議決権行使期限は同封の招集ご通知または議決権行使書面をご覧ください。

2023.03(TE)

賞品	QUOカード500円分
抽選割合	応募者100名様につき1名様
賞品発送時期	株主総会開催月の翌々月末頃 (当選は発送をもって代えさせていただきます。)

キャンペーンの詳細等はこちらを▶ご参照ください。

応募方法

ステップ1 行使完了画面で「アンケートに回答する」をタップ。

ステップ2 アンケートサイトで質問項目にご回答いただき、画面下部の「入力確認する」をタップ。

ステップ3 回答内容を確認し、「送信する」をタップ。受付完了画面が出たら終了です。

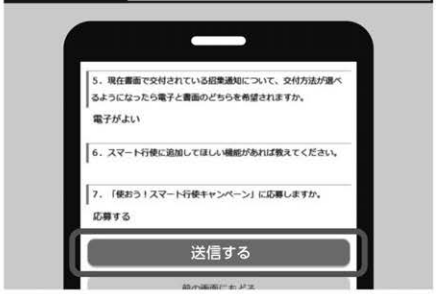

〈実際の画面内容は上記見本と異なる場合があります。また、応募にあたっては、下記の留意事項および個人情報の取り扱いについてのご同意が条件となります。〉

本キャンペーンに関する留意事項および個人情報の取り扱いについて

●本キャンペーン企画(以下、本企画)はみずほ信託銀行(以下、当行)が主催しております。●本企画にあらかじめ参加を表明した株式発行会社(以下、参加発行会社)の株主様を対象としております。●抽選は、株主総会開催月毎に、全ての参加発行会社の応募者様全員を対象に実施します。●複数の参加発行会社の議決権をご所有の株主様は、各社1口ずつのご応募ができます。●当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。●本企画にご応募される株主様は、株主様が株式をご所有する参加発行会社が、抽選・賞品発送に必要となる応募情報、ご自身の住所、氏名、株主番号およびスマート行使の利用の有無等(以下、応募株主個人情報等)を当行に提供することに同意したものとみなします。●当行は、参加発行会社から、応募株主個人情報等の提供を受け、抽選、当選通知、賞品の発送およびお問い合わせへの対応のため利用します。また、当行は、応募株主個人情報等およびアンケートに記入された株主様の情報(以下、本情報と総称)を、本企画の効果分析の目的で個人を特定しない統計的情報として利用することがあります。当行は、本情報を、株主様のご同意なしにこれらの目的以外に利用することはありません。当行は、本情報を、株主様のご同意なしに参加発行会社を除く第三者に開示することはありません。上記のほか、当行は、本情報を、当行のプライバシーポリシー(https://www.mizuho-tb.co.jp/protection/customer/policy.html)に従って利用します。●本企画は予告なく中止する場合があります。

キャンペーンの詳細等はこちらを▶ご参照ください。

本キャンペーンに関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
0120-018-324 (平日9:00～17:00)

ID・パスワード不要 の「スマート行使®」で
議決権行使をかんたんに!!

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

1

同封の議決権行使書の右下にログインQRコードが記載されています。

2

スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いいたします。

3

ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。

4

以降は画面のご案内に従って、議決権行使をお願いいたします。

※実際の表示画面が異なることがあります。

議決権とは

議決権とは、経営陣の選任や資産の使い方など株主総会に付議される重要な議案に対し、株主さまとして賛否の票を投じることができる、会社経営に参画するための大変重要な権利です。
株主総会にご出席されない場合は、「スマート行使®」などをご利用いただき、事前の議決権行使をお願いいたします。

注意事項

「スマート行使」での議決権行使は

1回のみ可能です。

再度行使するときは、右記「ID・パスワード入力による場合」記載のお手続きとなります。

「スマート行使」ご利用の推奨環境は以下のとおりです。

iPhone端末	iOS 8.1以上 (Safariブラウザ)
Android端末	Android4.4以上 (Chromeブラウザ)

※ご利用端末の状況により、上記の条件を満たしていてもご利用になれない場合がありますが、あらかじめご了承ください。

「スマート行使」のほか、以下の方法でも議決権行使をすることができます。

郵送の場合
同封の議決権行使書の賛否記入欄に議案についての賛否を記入のうえ、右片を切り取って締切日時までに到着するように投函してください。

ID・パスワード入力による場合
下記のみずほ信託銀行「議決権行使ウェブサイト」にアクセスして、議決権行使書に記載の議決権行使コード(ID)・パスワードにより議決権行使をすることができます。
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

「スマート行使」、「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 0120-768-524 (年末年始除く 9:00~21:00)

株主インフォメーション

■株主メモ

決　算　期	2月末日
基　準　日	期末配当、定時株主総会　2月末日 中間配当　8月末日 （そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します）
定時株主総会	5月末日までに開催
公告方法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 （アドレス）https://www.aeonfinancial.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先（電話照会先）	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番４号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 TEL:0120-288-324（フリーダイヤル）

取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っています。

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

イオンフィナンシャルサービスに関する情報はホームページでご覧になれます。

「イオンフィナンシャルサービス 暮らしのマネーサイト」は、㈱イオン銀行、イオン保険サービス㈱が提供する金融サービスをワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。IR情報につきましては、「コーポレートサイト」にてご確認いただけます。ぜひ、ご利用ください。

暮らしのマネーサイト　https://www.aeon.co.jp/
コーポレートサイト　https://www.aeonfinancial.co.jp/

■配当のご案内

[配当金について]

当社は、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定めています。

当期末の剰余金の配当は、2026年4月16日開催の取締役会において、1株当たり普通配当28円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金25円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり53円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2026年5月7日（木曜日）とさせていただきます。

※配当金計算書について

配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その参考資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、税額などの計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の参考資料につきましては、お取引されている証券会社等にご確認ください。

年間配当金の推移（1株当たり）

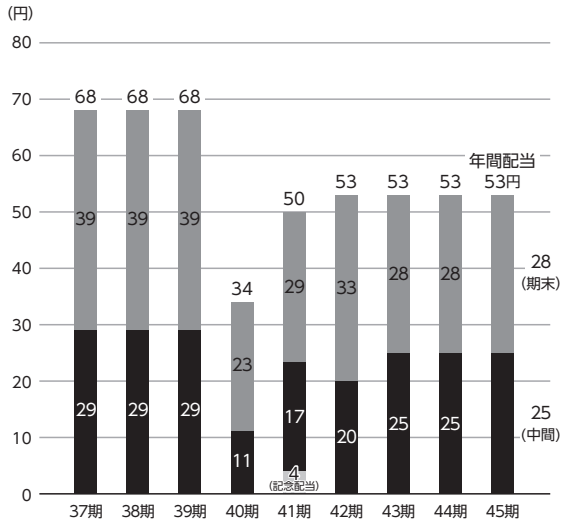

●配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1％が復興特別所得税として追加課税されています。

■上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

配当等の支払開始日	2037年12月31日まで		2038年1月1日～	
上場株式等の配当等の税率	**20.315%**	【内訳】 所得税(15%)＋※復興特別所得税(0.315%) 住民税(5%)	**20%**	【内訳】 所得税(15%) 住民税(5%)

※15％×復興特別所得税率2.1％＝0.315％
※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。
その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

Topics

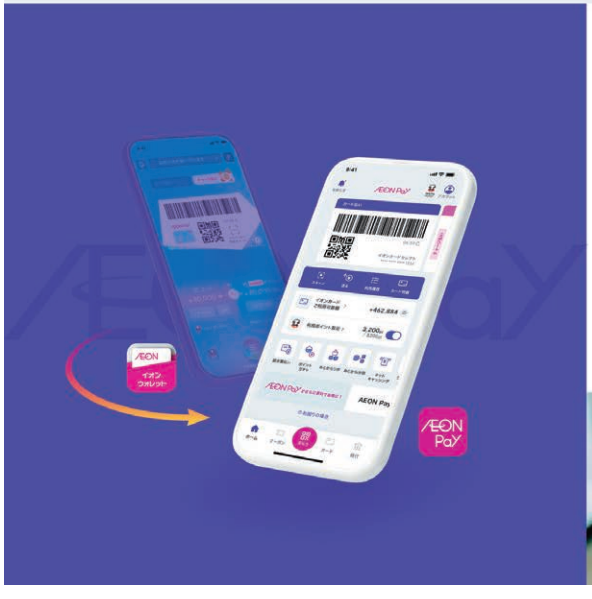

「イオンウォレット」から
AEON Payアプリへ。

これまでのイオンウォレットは、
AEON Payを主役としたアプリとして
名称・画面を刷新します。

株主総会会場のご案内

【場　所】 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア2階　スクエアホール
※車いすのサポート、席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等お手伝いさせていただきますので会場スタッフにお気軽にお声がけください。

【TEL】 03-6811-7866

【交　通】 都営新宿線「小川町駅」　B7出口　徒歩3分
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」　B7出口　徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」　B7出口　徒歩3分
東京メトロ東西線「竹橋駅」　3b出口　徒歩6分
東京メトロ半蔵門線他「神保町駅」　A9出口　徒歩5分
東京メトロ千代田線他「大手町駅」　C2b出口　徒歩8分
JR中央・総武線「御茶ノ水駅」　聖橋口出口　徒歩9分
JR各線「神田駅」　4番北口　徒歩10分
※駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださるようお願い申し上げます。

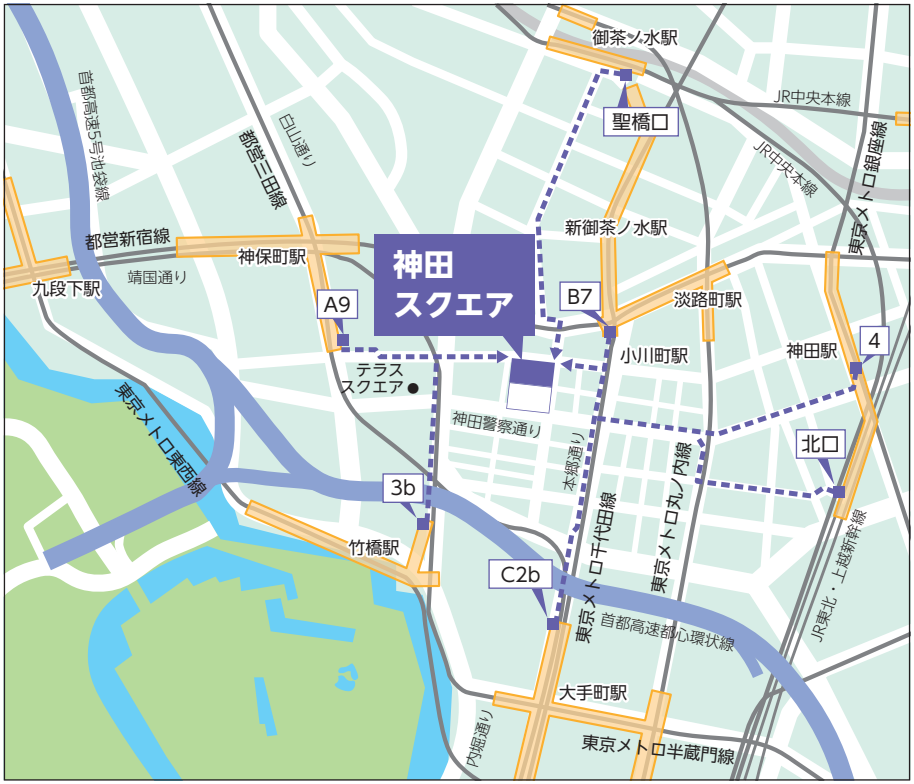

木を植えています
私たちはイオンです

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080

この印刷物は、FSC®認証紙を使用し、植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。